

有価証券報告書

事業年度 自 2022年4月1日
(第101期) 至 2023年3月31日

株式会社 オーバル

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第101期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社オーバル

【英訳名】 OVAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 本 淳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【電話番号】 (03)3360-5061

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【電話番号】 (03)3360-5061

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,715,815	11,886,623	10,341,798	11,144,674	13,312,886
経常利益 (千円)	497,976	561,530	41,529	469,616	1,228,172
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	472,621	282,470	28,939	286,040	649,186
包括利益 (千円)	415,487	134,647	81,037	567,936	935,382
純資産額 (千円)	13,185,657	13,150,684	13,084,215	13,514,432	14,282,447
総資産額 (千円)	20,744,173	20,909,461	22,131,131	21,685,943	22,365,305
1株当たり純資産額 (円)	572.02	570.95	568.61	586.77	618.87
1株当たり当期純利益 (円)	21.10	12.61	1.29	12.77	28.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	61.2	57.6	60.6	62.0
自己資本利益率 (%)	3.7	2.2	0.2	2.2	4.8
株価収益率 (倍)	11.6	17.1	223.0	22.2	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,175	752,799	824,062	1,227,364	617,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,853	△1,435,846	△981,281	△113,234	△379,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,637	444,181	1,273,756	△1,527,060	△574,509
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,622,468	2,360,878	3,479,444	3,190,162	2,963,503
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (人)	669 [86]	677 [77]	672 [76]	669 [73]	688 [86]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	10,298,763	10,291,886	9,282,640	9,987,112	11,557,978
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	358,081	420,828	△14,865	512,187	1,060,858
当期純利益 (千円)	254,164	219,521	12,242	259,024	611,306
資本金 (千円)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
発行済株式総数 (千株)	26,180	26,180	26,180	26,180	26,180
純資産額 (千円)	11,363,493	11,314,244	11,203,912	11,327,229	11,788,334
総資産額 (千円)	17,641,169	17,740,968	19,007,437	18,429,526	18,416,848
1株当たり純資産額 (円)	507.21	505.01	500.09	505.59	526.17
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	6.00	6.00	9.00
(内1株当たり 中間配当額)	(3.00)	(4.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.34	9.80	0.55	11.56	27.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.4	63.8	58.9	61.5	64.0
自己資本利益率 (%)	2.2	1.9	0.1	2.3	5.3
株価収益率 (倍)	21.5	21.9	527.0	24.5	15.0
配当性向 (%)	52.9	71.4	1,098.0	51.9	33.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (人)	406 [40]	407 [38]	412 [39]	412 [39]	404 [43]
株主総利回り (%)	81.7	74.5	100.3	100.7	144.8
(比較指標：配当込み TOPIX 精密機器業)	(115.3)	(128.8)	(169.5)	(173.4)	(177.2)
最高株価 (円)	361	278	424	307	947
最低株価 (円)	199	184	199	236	281

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第98期の1株当たり配当額には、中間配当額に1円の創立70周年記念配当額を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1949年5月 オーバル機器工業株式会社を設立（東京都品川区東大崎）。
- 1951年4月 東京都新宿区上落合に本社・工場を移転。
- 1957年11月 横浜市磯子区に横浜工場新設、12月操業開始。
- 1961年7月 東京地区店頭に株式を公開、同年10月東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1972年4月 山梨県韮崎市に山梨工場を建設。
- 1982年8月 横浜工場を横浜市金沢区に移転、横浜事業所として操業開始。
- 1983年8月 オーバルアシスタンス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 1985年7月 日本エマソン株式会社（米国EMERSON ELECTRIC CO.の子会社）に対し、5,500千株の第三者割当増資を行い、資本金22億円となる。
- 1991年10月 シンガポールに、OVAL SINGAPORE PTE.LTD.を設立、1993年10月OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.（現・連結子会社）に社名変更。
- 1992年11月 東京都新宿区上落合に本社新社屋完成。
- 1992年12月 社名を株式会社オーバル、英文社名をOVAL Corporationに変更。
- 1993年8月 中華民国に、合弁会社 YANG INSTRUTECH CO.,LTD.を設立、1996年6月OVAL TAIWAN CO.,LTD.（現・連結子会社）に社名変更。
- 1996年4月 中華人民共和国に、合弁会社 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 1998年6月 中華人民共和国に、合弁会社 SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.を設立。
- 1999年9月 株式会社サンエス・オーバルを存続会社として、山陽オーバルメンテナンス株式会社、千葉オーバル株式会社、エヌケーオーバル株式会社、光和機器販売株式会社を合併し、株式会社オーバルテクノに社名変更。
- 2002年9月 オランダに、OVAL EUROPE B.V.を設立。
日本エマソン株式会社との資本提携を解消するとともに、同社所有の当社の全ての株式（5,953千株）を買取。
- 2003年4月 東洋精機株式会社を簡易株式交換により子会社化し、株式会社山梨オーバル（現・連結子会社）に社名変更するとともに山梨工場を閉鎖し新会社に統合する。
- 2004年4月 大韓民国に、OVAL GAS ENGINEERING KOREA COMPANYを設立、2007年7月韓国の計測機器製造会社であるWOOJIN INC.と共同出資による増資を行いOVAL ENGINEERING INC.（現・連結子会社）に社名変更。
- 2004年9月 合弁会社 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.の中国合肥儀表総廠の持分を全て買取り完全子会社化。
- 2005年4月 株式会社オーバルテクノを吸収合併。
- 2005年8月 中華人民共和国に、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.を設立。
- 2009年3月 合弁会社 株式会社宮崎オーバル（現・連結子会社）を設立。
- 2010年7月 中華人民共和国に、合弁会社HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 2014年5月 東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更。
- 2015年7月 OVAL EUROPE B.V.の清算終了。
- 2015年9月 SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.の持分を全て売却。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年4月 アメリカ合衆国に、OVAL Corporation of America（現・連結子会社）を設立。
- 2018年1月 HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.は同社を存続会社、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併を実施。
- 2018年8月 株式会社宮崎オーバルの株式を追加取得し、完全子会社化。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行。
- 2023年1月 京浜計測株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。

3 【事業の内容】

当企業グループは当社、子会社12社および関連会社3社で構成され、各種流量計、受信器・分析計および流体制御装置などの計測機器等の製造・販売を主な事業の内容とし、さらに各事業に関連するメンテナンスを行うサービス部門（補修・部品）等の事業活動を展開しております。

なお、当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。そのためセグメント別の記載に代えて事業部門別で記載しております。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよび各部門との関連は、次のとおりであります。

センサ部門……工業用計測機器および関連機器の製造・販売

<主な関係会社>

(株)山梨オーバル、(株)宮崎オーバル、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of America

システム部門……計装および制御・管理装置の製造・販売

<主な関係会社>

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.

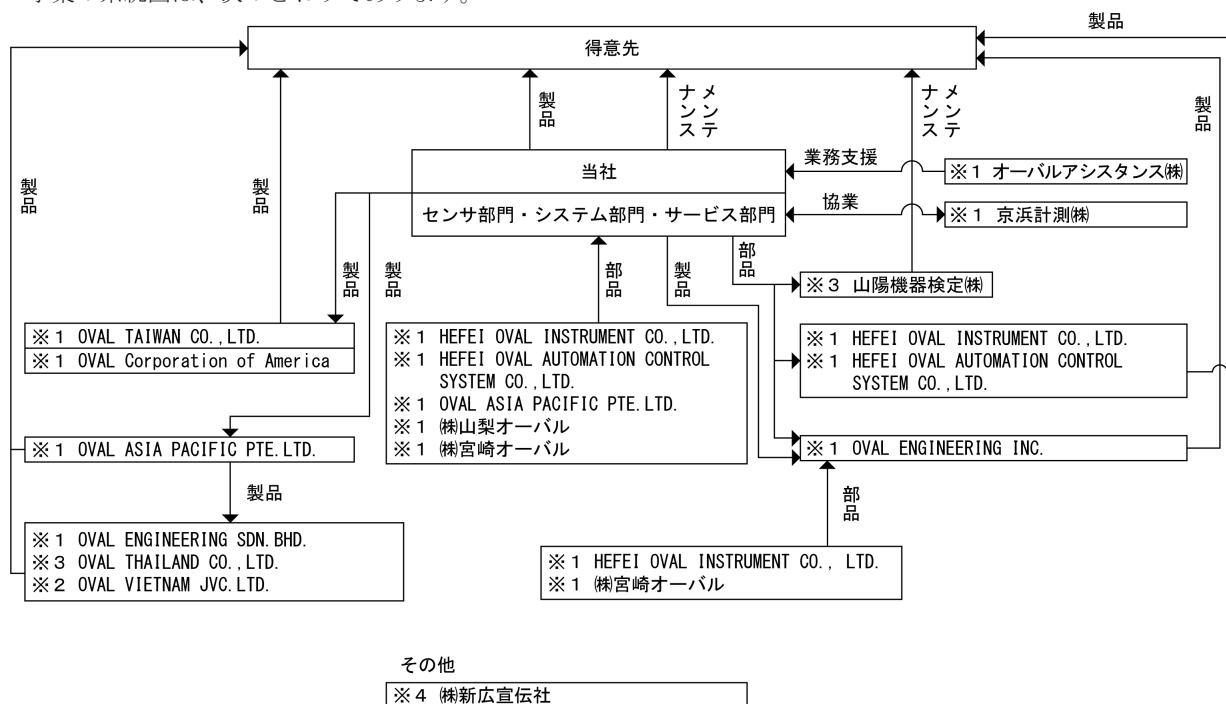
サービス部門……工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

<主な関係会社>

京浜計測(株)、山陽機器検定(株)

オーバルアシスタンス(株)は、主に当社のセンサ部門およびサービス部門の業務支援を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- ※1 連結子会社
- ※2 持分法適用非連結子会社
- ※3 持分法適用関連会社
- ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) オーバルアシスタンス 株式会社	東京都新宿区	千円 30,000	センサ部門 サービス部門	100.0	—	当社製品の製造および事務 に係わる受託業務 当社所有の土地および建物 を賃借 役員の兼任1名
株式会社山梨オーバル (注) 2	山梨県甲府市	千円 80,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
株式会社宮崎オーバル (注) 2	宮崎県都城市	千円 60,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 当社より借入 当社所有の土地および建物 を賃借 役員の兼任2名
京浜計測株式会社	東京都港区	千円 10,000 (注) 6	サービス部門	100.0	—	計装機器のメンテナンスお よび電気設備工事 役員の兼任2名
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千SP\$ 600	センサ部門 システム部門	80.0	—	当社製品の製造および販売 借入等に対する債務保証 役員の兼任3名
OVAL TAIWAN CO., LTD.	中華民国 新北市	千NT\$ 5,000	センサ部門	80.0	—	当社製品の販売 役員の兼任1名
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD. (注) 2	中華人民共和国 合肥市	千円 23,053	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任4名
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.	中華人民共和国 合肥市	千円 5,624	センサ部門	60.6	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任2名
OVAL ENGINEERING INC.	大韓民国 京畿道華城市	千W 500,000	センサ部門	60.0	—	当社製品の製造および販売
OVAL ENGINEERING SDN. BHD. (注) 3	マレーシア PETALING JAYA市	千RM 400	センサ部門 システム部門	80.0 (80.0)	—	当社製品の販売
OVAL Corporation of America	アメリカ合衆国 テキサス州	千US\$ 1,000	センサ部門	100.0	—	当社製品の製造および販売 役員の兼任1名
(持分法適用非連結子会社) OVAL VIETNAM JVC. LTD. (注) 3、4	ベトナム HO CHI MINH市	千VND 3,228,265	センサ部門	49.0 (49.0)	—	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) 山陽機器検定株式会社	岡山県倉敷市	千円 20,000	サービス部門	40.0	—	当社製品の検定 役員の兼任2名
OVAL THAILAND CO., LTD. (注) 3	タイ BANGKOK市	千THB 13,270	センサ部門	38.0 (38.0)	—	当社製品の販売

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の部門の名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 関係内容欄における役員の兼任の当社役員には執行役員を含んでおります。

6 2023年1月20日付で京浜計測株式会社の全株式を取得し、新たに連結子会社といたしました。また、2023年4月5日付で20,000千円の増資を行い、資本金は30,000千円となっております。なお、当該増資に伴う当社議決権の所有割合に変更はございません。

5 【従業員の状況】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。そのためセグメント別の記載に代えて事業部門別で記載しております。

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

事業の部門の名称	従業員数(人)
センサ部門	191 (30)
システム部門	28 (2)
サービス部門	97 (16)
全社(共通)	372 (38)
合計	688 (86)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。
- 3 従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を除く契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
404 (43)	43.1	16.8	6,155

事業の部門の名称	従業員数(人)
センサ部門	49 (5)
システム部門	21 (2)
サービス部門	52 (11)
全社(共通)	282 (25)
合計	404 (43)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。
- 3 従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を除く契約社員）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当企業グループには、労働組合はありません。ただし当社は創業以来、労働組合に代わる従業員団体として「オーバル協助会」があり、徹底した労使協議制を採っております。オーバル協助会（会員数312名）は会員相互の地位向上を図ると共に会員の総意を会社に反映させるため、会社との間に、相互信頼に基づく「協力基本協定」を締結し、さらに「経営協議会規程」を定め、この協議会を通して経営参加を行っております。

なお、これら協定、規程は創業以来会社、協助会において忠実に守られ、今日まで極めて民主的かつ円満に運営されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.5	40.0	71.5	76.3	92.1	属性(役職、職種等)が同じ男女労働者間での賃金の差異はありません。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、いずれの会社も、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定により当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異の公表を行わなければならない会社に該当しないため、当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異の開示を省略しております。また、連結子会社は、いずれの会社も、女性活躍推進法または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。)の規程により当事業年度における男性労働者の育児休業取得率の公表を行わなければならない会社に該当しないため、当事業年度における男性労働者の育児休業取得率の開示を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当企業グループは以下の経営理念を定めております。

『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』

“確かな計測技術で”

- 「流体計測技術」から将来を見据えた新たなビジネス拡大の可能性として、「計測技術」まで事業領域を拡大
“新たな価値を創造”

- お客様に付加価値の高いセンサ・ソリューション、そしてサービスを提供
“豊かな社会の実現に貢献”

- 地球温暖化問題への取り組み。カーボンニュートラル、水素、アンモニア、メタネーションなどへの関連商品
を提供し、再生エネルギーのサプライチェーンに貢献

- SDGsの17の目標：「産業界のマザーツール」メーカーとして、商品を通して社会の営み、あらゆる産業を支え

当企業グループは、企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させることにより、持続的な社会の実現に貢献する商品およびサービスを提供し、中長期経営ビジョンの「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニー」を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

企業グループの存続と企業体質の改善を目指し、グループの競争力・企業価値・資本効率の向上を図るため、ROEについては10.0%達成を目指しております。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進展する中、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰、欧米におけるインフレ加速に伴う金融引き締め、中国での新型コロナウイルス感染症再拡大などにより、緩やかに減速傾向で推移いたしました。わが国経済においては、政府による行動制限の緩和により社会経済活動の正常化が進展したものの、急激な為替相場の変動やウクライナ情勢の長期化の影響による資源価格やエネルギー価格の高騰や部材の供給不足などが経済活動を鈍化させ、景気の先行きについては、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当企業グループは「中期経営計画『Imagination 2025』」において、経営理念“確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。”に基づき、企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させることにより、持続的な社会の実現に貢献する商品およびサービスを提供するとともに、アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーを目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。具体的には、事業環境の変化を的確に捉え、『既存事業の変革』と社会の課題を解決するための『イノベーション』を実現し、企業価値を高める戦略である「成長戦略」と現在の経営基盤の見直しや改善と時代の変化に即した新しい組織・運用の導入により、強靱で社会から信頼される経営基盤を構築する戦略である「経営基盤強化戦略」を二本の柱とし、現在の経営基盤の見直しや改善により、強靱で社会から信頼される経営基盤の構築も目指し、次の課題に取り組んでおります。

① 収益基盤の多角化

当企業グループは、創業より石油関連市場を主要な取引先の一つとしておりますが、同市場については、エネルギーの脱炭素化や業界再編などにより市場縮小、需要減、さらに、近年では新型コロナウイルス感染症拡大による影響も加わって、厳しい経営環境を迎えております。この状況を打開するためには、より抜本的な構造改革が必要であり、その決意のもと、2022年3月に「中期経営計画『Imagination 2025』」を策定し、中長期経営ビジョン「アジアNo.1のセンシング・ソリューション・カンパニーへ」を目標に掲げ、2032年3月期には売上高200億円、経常利益 20.5億円、ROE10%の達成を目指しております。その目標の達成には、石油関連市場への依存からの脱却は避けては通れない課題であり、解決するには、収益基盤の多角化が必須であることより、以下3つの課題を中心に当企業グループは総力をあげて取り組んでまいります。

イ 新市場への参入および新規顧客の獲得

従来からの二次電池製造プラント用の流量計や水素ディスペンサー用の流量計などの商品の販売に引き続き注力していくほか、さらに石油関連市場から水素エネルギーや燃料アンモニアなどCO₂フリーの次世代エネルギー市場や再生可能エネルギー市場にリソースを傾注し、関連商品とサービスの開発および市場参入に注力してまいります。次世代エネルギーのサプライチェーンの進化の一翼を担い新たなビジネスチャンスとするとともに、気候変動など持続可能な社会にも貢献してまいります。

また、従来型の営業から幅を広げ、BtoBビジネスの購買プロセスが複雑化してきていることを活用した、電話やメール、Web会議などにより徐々に見込み顧客（リード）をナーチャリング（購買意識の醸成）するインサイドセールスも展開し、新たな営業スタイルでの新規顧客の獲得にも取り組んでまいります。

ロ 新事業への参入

当企業グループがこれまで培ってきた技術を派生させた新たな商品の開発に取り組むほか、エンジニアリングや生産の受託など、当企業グループが保有する技術・ノウハウを関連分野で活用し、新規事業を社内で立ち上げる取り組みも進めております。また、並行して既存事業の関連分野の企業や事業を買収（M&A）するなど、新たなビジネスや利益創出へとつなげることも目指しております。

ハ アジア事業の拡大

当企業グループは、海外事業はリスク管理および経営資源の選択と集中の観点から、中国・韓国・台湾などの東アジア地区、およびシンガポールなどのASEAN地区を重点地域として、各地域の特性に応じたグローバル事業展開を進めております。これらアジアの経済発展は今後も進み、マーケットが成長していくことが予想されます。これに対応するため、アジア各子会社・各代理店における販売チャネルを拡大し強化するとともに、各子会社・各代理店が相互連携および情報共有を密に行い、グループ一体となり受注の拡大に努めてまいります。特に中国子会社においては日本本社と同様にアジア事業の中核となるべく、積極的に経営資源を投下することとし、製造・販売・技術の一体体制を構築することで、アジアでの事業基盤の拡大と成長戦略を推し進めてまいります。

② SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当企業グループは、SDGsの17の目標の中で、次世代に豊かな自然を継承できるよう、関連商品の製造・販売など「i 事業活動・ビジネスを通じた環境問題への貢献」と事業で使用した資源の再利用や二酸化炭素や有害化学物質の排出量の削減など「ii 事業者自身としての環境問題への貢献」の2点を目標として取り組んでおります。

イ 事業活動・ビジネスを通じた環境問題への貢献

製品の開発・設計段階から「環境負荷の低減」および「環境汚染の未然防止」を配慮したアセスメント（事前評価）を行い、製品がお客様への納品から廃棄に至るまでの各過程において、環境に配慮した設計になっていることの検証を行っております。また、二次電池の製造プラント関連商品、燃料電池自動車の水素充填関連商品、超高压燃料噴射のディーゼルエンジン関連商品などの環境問題に貢献する流体関連商品の開発およびスチーム、圧縮空気、冷却水などの各種省エネ管理用流体関連商品など様々な環境貢献商品の開発に取り組んでおります。

ロ 事業者自身としての環境問題への貢献

全拠点で電力やガスの使用量の管理、社用車の燃費管理を行なうとともに、生産拠点の横浜事業所では、生産設備の効率的運用に努めているほか、夏冬の冷暖房時期の電力使用量平準化を目的に、冷房については深夜電力を利用したエコアイスを使用し、暖房については上記に加え、天然ガスを燃料とした温水ボイラーを使用することで、二酸化炭素の排出量の削減に取り組んでおります。

③ 当企業グループの成長を支えるベースづくり

当企業グループの成長や変革の実現には、そのベースとなる人財の育成が不可欠であります。そのため、当企業グループでは、女性、外国人、キャリア採用者などを含む多様な人財活躍、教育制度の充実、健康経営に取り組むとともに、過重労働を防止し、従業員一人一人が快適でかつ働きがいをもって生き生きと働ける職場環境を整備してまいります。また、コロナ禍で生まれた新しい生活様式をふまえた働き方改革を推進し、今後も引き続きテレワークなどの「働き方の新しいスタイル」の更なる実現に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものとあります。

(1) ガバナンス

当企業グループは環境経営の推進体制において、当社取締役・執行役員などで構成するマネジメントシステム会議を設置しております。同会議において、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を議論しております。

(2) 戦略

当企業グループは、蓄積した技術と経験で、脱炭素社会の構築と代替エネルギーサプライチェーンに関連する商品・サービスの開発・提供に積極的に投資・推進することに取り組んでおります。

また、当企業グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、性別や年齢、国籍や社会的身分、障がいの有無など個人の属性に関係なく、すべてのステークホルダーの人権を尊重することを基本方針としており、女性活躍、外国籍従業員の採用、経験者採用などに積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当企業グループは、当社コンプライアンス委員会および経営企画室主導のもと、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しており、気候変動に係るリスクについては、ISOマネジメントシステムに則り、運用・評価を実施しております。

(4) 指標・目標

当企業グループのサステナビリティに関する目標は次のとおりであります。

- ①水素、アンモニア計測向け製品の売上高を2025年3月期末までに2021年3月期比100%増とする。
- ②自社が排出するCO2量を2025年3月期末までに2021年3月期比20%減とする。

また、当企業グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、脱炭素社会の構築と代替エネルギーサプライチェーンに関連する商品・サービスの開発・提供に積極的に投資・推進に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
水素、アンモニア計測向け製品の売上高	2025年3月期までに 2021年3月期比100%増	60.6%増

なお、当社の人的資本に関する目標の内、女性活躍に関する目標については、「(株)オーバル行動計画」において、2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間を計画期間として定めており、①管理職に占める女性割合を5%以上にする。②育児休暇取得率向上（男性は取得者1名以上、女性は取得率100%維持）を目標に掲げています。当連結事業年度においては、管理職に占める女性割合は2.5%、育児休業取得者は男性4名、女性1名で、育児休業取得率は男性40%、女性100%であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当企業グループの業績は、景気変動の影響を受ける傾向にあります。景気変動に伴う顧客の設備投資額の減少や経費削減は、当企業グループの業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当企業グループは外貨建取引を行っているため、ヘッジ方針に従って為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしておりますが、為替相場の変動による影響をすべて回避するものではなく、大きな為替相場の変動があった場合には、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

エレクトロニクスの進展に係る商品について、急速な技術の変化や顧客ニーズの変化を特徴としております。当企業グループでは、品質・価格・納期で競争優位性を維持できるように、また、市場を先取りした機能を提案できるよう顧客ニーズの把握により新商品の開発に努めております。しかし、技術の変化や顧客ニーズの変化に適切に対応できなかった場合や、新商品の開発に要する期間が長期化した場合には、成長性や収益性を低下させ当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当企業グループは事業を展開する多くの市場において、同種の商品を供給する競合会社が存在し厳しい価格競争を迫られております。そのため、競合において常に有利な価格決定を行うことは困難な状況にあります。

当企業グループは高品質な商品を市場へ投入できるリーディングカンパニーと自負しておりますが、価格において常に競争優位を維持できる保証はなく、商品・サービスが厳しい価格競争にさらされ当企業グループの収益と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当企業グループでは、中国をはじめとするアジア地域、中近東、北米、欧州等、海外への事業展開を積極的に展開しております。海外の事業展開では、①法律や税制上の諸規制の変更、②未整備な社会制度・社会基盤、③諸外国間の貿易摩擦、④諸外国間の戦争や紛争、⑤その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する障害など顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業展開に支障をきたし当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 人財の確保や育成

当企業グループの将来と成長は有能な人財に大きく依存するため、新たな人財の確保と育成は当企業グループには不可欠な要素であります。労働人口減少の影響を受けて、人財の確保と育成ができなかった場合には、当企業グループの将来の成長、業績と財務状況に影響をおよぼす可能性があります。また、最新技術・ノウハウを持つ有能な人財の採用や既存従業員の再研修には、採用や研修のコストと人件費を押し上げる可能性があります。これらのコストの増加は当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当企業グループは競争優位性を維持できるよう、差別化された技術とノウハウを蓄積し知的財産の保護に努めております。しかし、当企業グループの保有する当該権利が第三者に侵害された場合や、当企業グループが第三者の保有する当該権利を侵害したとされる場合において、訴訟となり、当企業グループの知的財産が権利として認められない可能性もあります。こうした知的財産の保護が大きく損なわれた場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当企業グループは日本国内および事業展開する各国に認められた品質管理基準に従って各種の製品を製造しておりますが、将来にわたり全ての製品に欠陥がなく、製造物責任賠償請求およびリコールが発生しないという保証はありません。当企業グループは製造物責任賠償請求について保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額全てを賄えるという保証はありません。従って、製品の欠陥が当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 公的規制

当企業グループは日本国内のみならず、事業展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障による輸出制限、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、さまざまな公的規制を受けております。また、当企業グループが製造販売する製品の一部は計量法の規制の対象となっております。これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や事業の継続に影響をおよぼす公的規制が課せられた場合、計量法の規制の対象となる製品である特定計量器の型式承認に関する取得遅延・失効等の場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響

当企業グループが事業活動を展開する国や地域において、地震や風水災害、火災および噴火などの自然災害が発生し、生産や営業などの業務停止、またサプライチェーンの混乱が生じた場合、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当企業グループが事業活動を通して入手した個人情報や機密情報などについて、予期せぬ事態により情報が流出した場合、また、それを悪用された場合には、賠償責任を課されるリスクや企業価値を低下させるリスク等があり、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務

当企業グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。前提条件が変更された場合や実際の結果が前提条件と異なる場合は、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(13) 訴訟のリスク

当企業グループは各種関係法令を遵守し、また従業員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(14) 合併事業・提携・買収などに関わるリスク

当企業グループは国内外を問わず合併事業や業務提携、また事業買収や事業投資を実施する場合があります。実施にあたっては、収益性やリスクおよび回収可能性を十分に評価しておりますが、必ずしも確実に予期したとおりの成果が得られるという保証があるわけではなく、事業環境の急変などにより、投資資金の回収ができない場合やのれんに減損損失が発生した場合、当企業グループの業績や財務状況に影響をおよぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響リスク

当連結会計年度末時点で入手可能な情報などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響から経済は回復し、当企業グループにおける影響も軽微となりましたが、完全に収束する時期は不透明であり、軽微ながらもその影響は継続すると見込まれております。今後、再び感染が拡大すれば、当企業グループの事業に悪影響を与える可能性があります。石油関連プロジェクトの中止や延期、設備投資予算の圧縮または先送り、また、原材料費の高騰や輸送コストの上昇が考えられ、その結果、受注高・売上高・利益が減少すれば、当企業グループの財政状態および業績に影響をおよぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ679百万円増加し、22,365百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ788百万円増加し、11,534百万円となりました。これは主に、現金及び預金が267百万円減少しましたが、電子記録債権が208百万円、売掛金が407百万円、棚卸資産が396百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ109百万円減少し、10,830百万円となりました。これは主に、建物及び構築物が121百万円増加しましたが、機械装置及び運搬具が114百万円、ソフトウェアが49百万円、のれんが60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ88百万円減少し、8,082百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ217百万円増加し、3,993百万円となりました。これは主に、未払金が199百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が93百万円、短期借入金が116百万円、未払法人税等が80百万円、賞与引当金が112百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は305百万円減少し、4,089百万円となりました。これは主に、資産除去債務が120百万円増加しましたが、長期借入金が363百万円、退職給付に係る負債が63百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ768百万円増加し、14,282百万円となりました。これは主に、利益剰余金が492百万円、為替換算調整勘定が132百万円それぞれ増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

(受注高)

システム部門は前連結会計年度比5.0%減だったものの、センサ部門が前連結会計年度比9.1%増、サービス部門が前連結会計年度比2.9%増と上回ったことにより、全体の受注高は13,828百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

(売上高)

センサ部門（同23.0%増）、システム部門（同24.7%増）、サービス部門（同5.4%増）と全ての部門で前連結会計年度を上回ったことにより、全体の売上高は13,312百万円（同19.5%増）となりました。

(売上総利益)

売上高の増加に伴い、固定費（人件費、生産設備維持費など）の比率が下がったことにより、売上原価率が60.4%と前連結会計年度と比較し3.0ポイント改善しました。その結果、当連結会計年度の売上総利益は、5,277百万円（同29.2%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

(販売費及び一般管理費)

売上総利益と同様に売上高の増加に伴い固定費（人件費など）の比率が下がったことにより、売上高に対する販売費及び一般管理費比率は31.3%と前連結会計年度と比較し2.8ポイント改善し、販売費及び一般管理費は4,172百万円（同9.6%増）となりました。

(営業利益)

売上高の増加による売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は1,105百万円（同299.1%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は199百万円（前連結会計年度は248百万円）であり、主な内容は本社ビルなどの受取賃貸料77百万円と為替差益32百万円であります。営業外費用は76百万円（前連結会計年度は56百万円）であり、主な内容は賃貸収入原価46百万円であります。その結果、経常利益は1,228百万円（同161.5%増）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は7百万円（前連結会計年度は84百万円）であり、主な内容は投資有価証券売却益の4百万円であります。特別損失は215百万円（前連結会計年度は45百万円）であり、主な内容はAnton Paar GmbHによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為等に関する対応その他の株主対応等にかかるアドバイザー費用204百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ510百万円増加（前連結会計年度比100.3%増）し、1,020百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等負担額は前連結会計年度に比べ118百万円増加（同54.1%増）し、338百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ28百万円増加（同780.0%増）し、32百万円となりました。その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ363百万円増加（同127.0%増）し、649百万円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

(センサ部門)

受注高は、国内については石油関連業界向けの需要が縮小傾向にありますが、半導体関連業界向けが前連結会計年度に引き続き高水準で推移したこと、化学関連業界向けが素材市場向けなどを中心に好調に推移したこと、また、海外については中国、韓国が電気自動車用をはじめとする電池関連業界向けが好調だったことなどにより、9,769百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。売上高も受注高同様に、国内の化学関連業界向けや海外の中国、韓国の電池関連業界向けが好調に推移しましたが、さらに受注が高水準で推移している半導体関連業界向けの出荷が前連結会計年度より増加したことなどにより、9,237百万円（同23.0%増）と前連結会計年度を大きく上回りました。

(システム部門)

国内システム案件は、受注高は石油関連業界向けおよび官公庁向けが低迷しておりますが、売上高は、前連結会計年度に受注した案件の出荷などにより前連結会計年度より微増となりました。海外システム案件は、東南アジア地域における新型コロナウイルス感染症の影響からの落ち込みが前連結会計年度で底打ちとなり、当連結会計年度は徐々に回復し、受注高、売上高共に前連結会計年度より増加となりました。

その結果、全体の受注高は1,586百万円（同5.0%減）、売上高は1,583百万円（同24.7%増）となりました。

(サービス部門)

主要顧客の石油関連業界は、業界再編、脱炭素社会に向けたエネルギーの置換などにより市場環境は厳しい状況が継続しているなかで、保全計画サポートサービスなど地道できめの細かいメンテナンス活動に注力してまいりました。また、JCSS（計量法校正事業者登録制度）校正事業、他社製流量計の校正やメンテナンスの拡販を展開し、収益の拡大に取り組んでまいりました。その結果、受注高は2,472百万円（同2.9%増）、売上高は2,491百万円（同5.4%増）と前連結会計年度を若干上回りました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ226百万円減少し、2,963百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は617百万円（前連結会計年度は1,227百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権及び契約資産の増加額499百万円、棚卸資産の増加額366百万円、アドバイザー費用の支払額204百万円により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,020百万円、減価償却費612百万円により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は379百万円（前連結会計年度は113百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入317百万円により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得による支出369百万円、定期預金の預入による支出258百万円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は574百万円（前連結会計年度は1,527百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入200百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出582百万円、配当金の支払額156百万円により資金が減少したためであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
センサ部門	9,138,200	21.3
システム部門	1,916,004	15.9
サービス部門	2,535,225	5.0
合計	13,589,430	17.1

(注) 金額は、販売価格によっております。

ロ 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
センサ部門	9,769,220	9.1	4,045,167	15.1
システム部門	1,586,708	△5.0	853,210	0.4
サービス部門	2,472,760	2.9	95,789	△16.3
合計	13,828,689	6.1	4,994,167	11.5

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
センサ部門	9,237,771	23.0
システム部門	1,583,660	24.7
サービス部門	2,491,454	5.4
合計	13,312,886	19.5

(注) 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものです。

① 経営成績等に重要な影響を与えた要因について

当企業グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② 資本の財源および資金の流動性について

当連結会計年度末において、2,202百万円の有利子負債残高があります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,963百万円であり、新商品の開発に向けた研究開発費や今後の新規事業への展開、さらに生産効率向上を目的とした製造設備等への投資に充当してまいります。

なお、当社は、資金確保を目的として、金融機関との間で当座貸越契約2,290百万円の契約を締結しております。

③ 中長期目標に対する経営成績の評価について

『確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。』の経営理念のもと、当企業グループは、中期経営計画「Imagination 2025」を2022年4月より始動いたしました。この計画においては、中長期経営ビジョンの「アジアNO.1のセンシング・ソリューション・カンパニー」の実現に向けた構造改革を推進し、成長戦略として「センサ事業成長戦略」「サービス事業成長戦略」「システム事業成長戦略」「新規事業創出戦略」、経営基盤強化戦略として「製造BCL戦略」「人事財務強化戦略」「DX推進戦略」「サステナビリティ推進戦略」の8つの戦略を掲げ、既存事業の変革と社会の課題を解決するイノベーションの実現を目指し、各戦略を推進、実行してまいりました。その結果、初年度の2023年3月期は売上高133億円、経常利益12.2億円、親会社株主に帰属する当期純利益6.4億円、ROE4.8%となり、いずれも2025年3月期の計画を上回る進捗で好調に進捗いたしました。よって、これまで取り組んできた施策は中長期的な企業価値の向上に一定の成果はあったものと認識しており、現行の取り組みを一層強化し今後も進めてまいりますことといたします。

また、中長期経営ビジョンにおいては、2032年3月期には、売上高200億円、経常利益20.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益は12.8億円を計画しており、少しでも前倒ししてこの目標を達成できるよう、当企業グループの総力を挙げて、今後も取り組んでまいります。

④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響をおよぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

イ 棚卸資産の評価

商品及び製品ならびに仕掛品は、取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より低下しているときには、取得原価を正味売却価額まで切り下げております。正味売却価額の見積りには、将来の追加製造原価および販売直接経費の予測が必要となりますが、その見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ロ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の税金負担額を軽減する効果を有するか回収可能性を判断しております。この判断については、主に収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を満たしているかどうかにより判断しております。この判断において、当社および一部の子会社の事業計画を利用する場合がありますが、実績は、将来の不確実な経済条件の変動によって計画と異なる場合があります。その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

ハ 固定資産の減損

当企業グループは、国内および海外で実施した投資活動や事業買収の結果、有形固定資産、無形固定資産（含むのれん）を連結貸借対照表に資産として計上しております。

これらの投資を行う際には、投資の経済性、超過収益力、成長性、シナジー効果、リスク等を見積り、投資の合理性を評価しております。

しかし、経営環境や競合状況の変化等により予想通りの成果が得られないと判断される場合には、当該資産の将来の回収可能額を見積り、当該資産について減損損失を計上する可能性があります。

その場合は、当企業グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積りが、正味売却価額の算定には、資産または資産グループの時価および処分費用見込額の見積りを行う必要があります。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となる場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。また、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りとは異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携契約

2009年11月16日東京計器株式会社との間に、業務および資本提携契約を締結しております。

(2) ライセンス契約

2023年2月24日にAnton Paar GmbH（以下「Anton Paar」といいます。）との間で、コリオリ流量計及び電磁流量計（以下「対象製品」といいます。）に係るライセンス契約（以下「本ライセンス契約」といいます。）を締結しております。本ライセンス契約の概要は以下のとおりであります。

当社は、2023年2月24日から10年間、Anton Paarに対して、対象製品の製造、日本を除く地域での販売等について当社が保有する知的財産をAnton Paarにライセンスすることとしております。

本ライセンス契約の対価として、当社は、Anton Paarから契約一時金のほか、Anton Paarの販売額に応じてランニングロイヤリティを受け取ることとしております。

なお、当社は対象製品に関する知的財産権を引き続き保有し、全世界における対象製品の製造、販売等を行う権利を引き続き保有いたしますので、本ライセンス契約によって、当社によるグローバルな事業展開が制限されることはありません。

6 【研究開発活動】

当企業グループは<流れに価値を加えます>を企業メッセージとし、顧客満足を常に念頭において事業展開し、センシング技術、エレクトロニクス技術等の技術基盤の強化を図り、またグローバル化を志向した高精度・高信頼性・高性能の流量センサによる市場拡大を図るため、水素等の新エネルギー産業、自動車や船舶産業および計測新分野への展開や、省力化、省エネルギー化、効率化、データの見える化等に資する無線技術を活用した電池駆動IoTセンサ関連製品の創出を行い、流量管理、精度管理、省エネ管理等に貢献できる研究開発に取り組んでおります。

研究開発は、次世代製品を担う基礎研究と、リニューアルおよび既存製品の応用展開を推進する応用・改良開発とを融合化して、将来を見据えた総合研究開発を行っております。また、知的財産についても、国内、海外において戦略的に権利化を行っております。

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、研究開発活動は計測機器事業全体に関連し、その成果を各部門で共有しているため、部門別にも記載しておりません。

当連結会計年度は「コリオリ流量計 ALTI_{mass}二線式（省配線）システム」を市場投入することにより、主力製品であるALTI_{mass}の付帯環境を盤石にしつつ、無線技術応用製品をはじめとする他製品に関しても、次年度以降の結実に向けた研究開発活動を推進しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は457百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、提出会社本社および横浜事業所における建物附属設備および検査装置の更新など、総額418百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
横浜事業所 (横浜市金沢区) (注)4	センサ部門 システム部門 サービス部門	流量計 製造設備	300,818	625,421	4,511,000 (33.0)	17,307	230,143	5,684,690	226
本社 (東京都新宿区) (注)4	全社管理業務 販売業務	その他 設備	738,945	17,297	807,507 (1.8)	—	411,629	1,975,379	86
賃貸用土地・建物 (宮崎県都城市) (注)5	センサ部門	工場土地 および建物	145,409	—	45,000 (4.5)	—	629	191,040	—

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	事業の部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
榊山梨オーバル	山梨県甲府市	センサ部門	流量計 製造設備	91,298	4,538	85,274 (5.8)	12,688	1,563	195,364	50
榊宮崎オーバル	宮崎県都城市	センサ部門	流量計 製造設備	681	149	— (—)	39,151	20,189	60,171	40
京浜計測榊	東京都港区	サービス部門	その他	—	5	— (—)	—	85	90	23

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	所在地	事業の部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地(面 積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	センサ部門 システム部門	その他 設備	214,732	11,902	— (—)	—	5,684	232,319	14
OVAL TAIWAN CO., LTD.	中華民国 (新北市)	センサ部門	その他 設備	49,476	18	14,932 (0.0)	—	—	64,427	6
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.	中華人民 共和国 (合肥市)	センサ部門	流量計 製造設備	130,051	179,059	— (—)	—	39,197	348,308	69
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.	中華人民 共和国 (合肥市)	センサ部門	流量計 製造設備	—	10,283	— (—)	—	2,112	12,396	9
OVAL ENGINEERING INC.	大韓民国 (京畿道 華城市)	センサ部門	その他 設備	—	5,979	— (—)	—	4,622	10,602	26
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.	マレーシア (PETALING JAYA 市)	センサ部門 システム部門	その他 設備	1	—	— (—)	—	140	141	4
OVAL Corporation of America	アメリカ合衆国 (テキサス州)	センサ部門	その他 設備	—	1,384	— (—)	—	356	1,741	2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、のれん、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、使用権資産の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 国内子会社および在外子会社の数値は連結決算数値であります。
- 4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。
- 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
従業員寮 (横浜市磯子区)	全部門	厚生施設	18,786
従業員寮 (千葉県船橋市)	全部門	厚生施設	11,241

- 5 子会社である株式会社宮崎オーバルへ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,180,000	26,180,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	26,180,000	26,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月31日	—	26,180	—	2,200,000	△1,472,177	550,000

(注) 2002年6月27日開催の定時株主総会で決議された資本準備金の減少については「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)およびその適用指針(企業会計基準適用指針第2号)に基づき、資本準備金より1,472,177千円取崩し、その他資本剰余金へ組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	15	30	50	32	6	5,379	5,512	—
所有株式数 (単元)	—	55,950	7,415	47,711	22,901	18	127,689	261,684	11,600
所有株式数 の割合(%)	—	21.38	2.83	18.23	8.75	0.01	48.80	100.00	—

(注) 自己株式3,776,043株は「個人その他」に37,760単元および「単元未満株式の状況」に43株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,900	8.48
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,487	6.63
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	1,309	5.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,227	5.47
轟産業株式会社	福井県福井市毛矢3丁目2-4	1,141	5.09
株式会社三笠	大阪府大阪市西区本田2丁目6-19	811	3.62
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	691	3.08
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町2丁目9-32号	512	2.28
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	422	1.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	372	1.66
計	—	9,874	44.07

(注) 1 所有株式数およびその割合の表示は単位未満を切り捨てて表示しております。
2 当社は3,776千株の普通株式を自己株式として所有しております。
3 2023年3月31日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Anton Paar GmbHが2023年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、2023年3月31日付の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保有割 (%)
Anton Paar GmbH	オーストリア共和国、グラーツ・シュトラスガング、アントン・パール・シュトラッセ 20 8054	1,168	4.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,776,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,392,400	223,924	—
単元未満株式	普通株式 11,600	—	—
発行済株式総数	26,180,000	—	—
総株主の議決権	—	223,924	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オーバル	東京都新宿区上落合 三丁目10番8号	3,776,000	—	3,776,000	14.42
計	—	3,776,000	—	3,776,000	14.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	52	22
当期間における取得株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,776,043	—	3,776,043	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して行うことを経営の重要課題の一つと認識しております。配当につきましては、最も重視すべき株主の皆様に対する利益還元であると認識し、業績の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組み、会社の経営基盤の確保と将来の事業展開に備えた財務体質の充実を総合的に勘案した上で決定し、安定的に株主還元を継続する事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間配当は1株につき4円、期末配当は1株につき5円とし、1株当たり年間配当で9円としております。

内部留保資金につきましては、既存の生産設備の更新・増強のほか、事業成長に向けた投資や新規事業の創出(M&A)を積極的かつタイムリーに行うために、有効に活用していく方針であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	89,616	4.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	112,019	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、流体計測制御という事業を通じて技術・製品・サービスに様々な創造性を付加し、多様化する社会が求める新しい価値を生み出して世の中に貢献する社会的存在であり、同時に株主様やお客様の信頼と高い評価を実現することを経営の基本方針としております。

また、当社は、コーポレートガバナンス・コードが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な経営体制の構築に必要な不可欠な重要な指針であると認識しており、コーポレートガバナンス・コードの基本原則である、1. 株主の権利の最大限の尊重と株主平等の確保、2. 株主以外のステークホルダーにも配慮した適切な協働体制の構築、3. 適時適切な情報開示と透明性の維持、4. 取締役会の最適かつ迅速な意思決定と監督機能の強化、5. 株主との積極的な対話、の5つの基本原則とそれに基づく全78原則を、誠実に遵守できるよう取り組んでまいります。

当社は、これらの経営の基本方針とコーポレートガバナンス・コードを基軸に、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、磐石な経営の組織体制を構築し、取締役会の効率的な運営と監督機能を強化し、株主・顧客・従業員・債権者・地域社会等の全ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行いながら、経営の迅速性、透明性、健全性を確保するように努めてまいります。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。

当社は、監査等委員会が取締役会の意思決定および業務執行の状況につき監査を実施するとともに、取締役間の相互牽制により取締役会自身が監督・監視を行い、さらに、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を行使することにより監査・監督権限を強化する体制といたしました。また、これまで以上に機動的かつ効率的な意思決定の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を実現いたします。

(i) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の5名と、監査等委員である社外取締役の池上幸定、寺尾吉哉、松本正、牛島真紀子の4名の合計9名で構成されており、代表取締役社長の谷本淳が議長を務めております。原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、事業再編、資金計画、投融資など重要な業務執行について審議および報告がなされ、監査等委員会が取締役の意思決定および業務執行の状況について監査をしております。

(ii) 経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の5名、監査等委員である社外取締役の池上幸定、寺尾吉哉、松本正、牛島真紀子の4名と、執行役員の市村隆博、今井信介、山森康一、田中直人、藤原康之の5名の合計14名で構成されており、代表取締役社長の谷本淳が議長を務めております。原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、事前に取締役会上程事項等を審議しております。

(iii) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、池上幸定、寺尾吉哉、松本正、牛島真紀子の4名の社外取締役で構成されており、うち池上幸定が常勤の監査等委員であります。監査等委員会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

監査等委員会は、その経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論しております。

(iv) 常務会

代表取締役の諮問機関として常務会を設置しております。代表取締役社長の谷本淳が議長を務め、議題に応じて担当取締役が出席しております。取締役会付議事項の立案と取締役会の決定した基本方針に基づく業務執行のため、機動的な審議を可能としております。

(v) 指名・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名に関する手続きおよび報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員は、取締役会の決議によって選定され、池上幸定、松本正、牛島真紀子の東京証券取引所に対して独立役員として届出をしている独立社外取締役3名と取締役（監査等委員である取締役を除く。）の谷本淳、社外取締役寺尾吉哉の合計5名であり、独立社外取締役が過半数を構成しております。委員長は独立社外取締役である池上幸定が務めております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の選解任方針および基準の策定と取締役の選解任・候補者指名、役員の報酬体系ならびに個々の取締役の報酬額の決定方針を審議し、取締役会に勧告いたします。

(vi) 内部監査部門

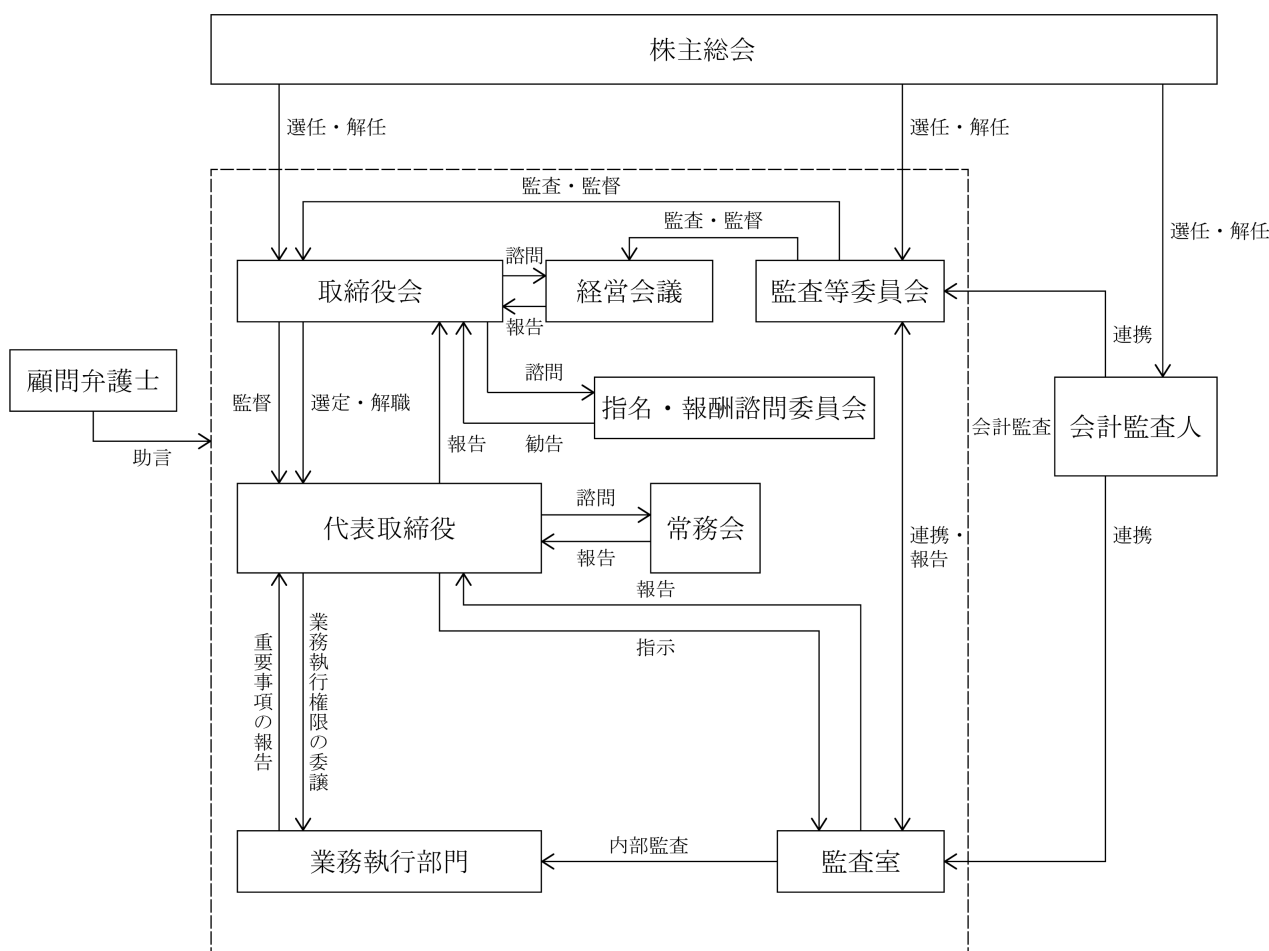
代表取締役社長直轄の内部監査部門として、監査室長および内部監査に関する専門知識を有するスタッフ3名の合計4名からなる監査室を設置しております。監査室は、適法かつ適正であり効率的な業務執行の確保のため、内部統制活動の監査を行っております。

また、内部統制の整備、運用状況に関して、監査等委員会、会計監査人と相互連携を図っております。

これらの体制によりコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えておりますが、経営環境の変化を踏まえて継続的な改善を図り、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

ロ 会社の機関

下図の体制で、業務執行および経営の監視を行っております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム構築の基本方針と整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制システム構築の基本方針について決定しております。

(i) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにしております。また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査等委員会は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができます。

(ii) 「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- a 各部門において、年に一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築しております。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効に行われているか、適宜検討しております。
- b 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底しております。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底しております。
- c 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施しております。
- d 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか必要に応じて監査しております。

(iii) 「当社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

- a 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「企業方針」を示し、それらに基づいて各部門部長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期経営計画の達成に向けた戦略を実行しております。
- b 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させております。
- c 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行しております。
- d 権限統制規程に従い、取締役、執行役員、部門部長、部次長および課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を実行しております。
- e 「オーバル行動指針」に明記された行動理念、ア.公共性・社会性 イ.社会的責任 ウ.環境保護 エ.公正取引の実施・取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「行動指針（コンプライアンス）要領書」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成しております。
- f 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにしております。
- g 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか必要に応じて監査しております。
- h コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正または問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、管理担当取締役へ伝達し、その情報を基に対策を講じております。
- i 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応することとしております。
- j 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図っております。

(iv) 「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- a 子会社に派遣された取締役および監査役からの報告ないし当社監査室の監査報告により、当社取締役および監査等委員会は子会社取締役の業務執行を監視・監督しております。更に当社監査等委員会は必要に応じて直接子会社監査を行い、当社子会社管理体制および企業集団の内部統制システムが適正に構築・運用されている状況を監視・監督しております。

b 当社は、子会社の損失の危険の管理および経営の効率化を図るために、関係会社の経営管理運営規程を設けており、子会社における重要事項の実施については当社経営企画室の事前承認を、更に重要度の高い事項の実施については当社取締役会の事前承認を得ることを遵守させております。また、報告事項として、中期経営計画の策定や取締役会での審議事項、月次・四半期・年次決算の報告など、子会社の経営や営業に関係する重要事項の報告を確実に行わせております。万が一、重大なクレームや災害に起因する損害など業務上の重大な損害が仮に生じた場合は、当社への報告を徹底させる体制を整えております。

c 当社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、必要に応じて監査しております。

(v) 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項」

監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査等委員会にスタッフを置くこととし、その人事については、取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員会が意見交換を行うこととしております。また、上記スタッフは、監査等委員会の指示にのみ従い監査等委員会監査の補助を行う義務を負うものとし、取締役（監査等委員を除く。）からの独立を保障しております。

(vi) 「監査等委員会への報告体制およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

a 監査等委員会と代表取締役社長が定期に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行っております。

b 監査等委員会は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査しております。また、当社は監査等委員会から出席要求のあった会議には出席の便宜を図っております。

c 監査等委員会は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行っております。また、監査等委員会の監査に、取締役および従業員は協力しております。

d 当社の監査等委員会は子会社に派遣された監査役と年に2回の意見交換を実施し、当社および子会社の監査が実効的に行われる体制を確保しております。

e 当社および子会社の取締役および従業員は、会社および関係会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見したときは、これを直ちに監査等委員会に報告しております。また、監査等委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを保障しております。

f 当社はコンプライアンス相談・通報窓口を設置し、当社および子会社に不正または問題があった場合には、当社従業員、子会社取締役、同監査役および同従業員が、当社に対して通報する制度を導入し、当社はコンプライアンス委員会を通じて当該事案の解決を行うほか、不正行為の防止策についても討議を行い、同委員会には監査等委員もメンバーとして参加しております。また、上記の通報を行った者が、不利な取扱いを受けないことも保障し、相談・通報制度の実効性を確保しております。

g 監査等委員会は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図っております。

h 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用および債務の当社負担額について、監査等委員の請求等に従い円滑に処理し得る体制を整えております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は定款で取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ 中間配当の決定機関

当社は株主へ迅速かつ効率的に利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿の記載または記録の株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

これに基づき社外取締役4名との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

チ リスク管理体制の整備の状況

当社は創業時の経営理念のもと、企業経営の透明性を高め社会的責任を果たすことを明確にし、コンプライアンス委員会ならびに経営企画室主導のもと、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備しております。

整備内容として、オーバル行動指針、秘密情報管理規程、業務遂行に係る情報や遂行過程を検討するための稟議規程、文書取扱保管規程などグループ共通の関連諸規程を整備しております。また、従業員に対する教育・研修を行い内部監査等による検証体制を構築しております。

リ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務が適正に行われているかをモニタリングするため、当社の役員または従業員を子会社の取締役等として派遣するほか、当社監査等委員会・監査室が子会社の監査を実施しております。また、子会社の業務の適正を確保する観点から必要な規程を整備し、重要事項について、当社への事前承認または報告を求めています。

ヌ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社は、Anton Paar GmbH（以下「Anton Paar」といいます。）による議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為が行われていると合理的に判断できることも踏まえ、Anton Paarによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等が継続している状況下において他の当事者による大規模買付行為等が企図されるに至る場合も想定し、これらの大規模買付行為等が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかについて、株主の皆様が適切にご判断を下すための情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行なうことができるよう、かかる大規模買付行為等については、当社取締役会の定める一定の手續に基づいてなされることが、当社の企業価値ないし株主の

皆様共同の利益の最大化に資するとの結論に至り、2022年7月20日、当社取締役会において、基本方針（会社法施行規則第118条第3号）を決定し、さらに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ(2)）として、①Anton Paarによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等及び②Anton Paarによる当社株券等を対象とする大規模買付行為等が継続している状況下において企図されるに至ることがあり得る他の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決議いたしました。

イ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの、当社のステークホルダーとの良好な関係を毀損し、当社の中長期的な企業価値を損なう可能性があるもの、当社の株主や当社取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあることは否定できません。

かかる認識の下、当社は、(a) 大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに (b) 大規模買付者の提案が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては (c) 当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するよう要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以上のとおりであります。当社取締役会といたしましては、大規模買付者が大規模買付行為等を実行するに際しては、最終的には、当該大規模買付行為等の目的や内容等の詳細を検討し、その是非を判断するのに必要な時間と情報とが株主の皆様に対して事前に十分提供された上で、当社の株主の皆様が、当該大規模買付行為等を実行することに同意されることが条件となるべきものと考えております。かかる観点から、大規模買付者が本対応方針に定めた手順を遵守する限り、当社取締役会が本対応方針に基づく対抗措置を発動するに当たっては、当社の株主の皆様によるこのような検討及び判断の場として、株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催することといたします。そして、株主意思確認総会において、株主の皆様が、当該大規模買付行為等に賛同する意思を表明された場合には（当該意思は、当該大規模買付行為等が行われた場合に当社が所定の対抗措置を講じることについての承認議案が、株主意思確認総会に出席された議決権を行使できる株主の皆様のご議決権の過半数の賛成によって可決されるか否かを通じて表明されるものとさせていただきます。）、当社取締役会といたしましては、当該大規模買付行為等が、株主意思確認総会において開示された条件及び内容等に従って行われる限り、それを実質的に阻止するための行為を行いません。

従って、本対応方針に基づく対抗措置（具体的には新株予約権の無償割当て）は、(ア)株主意思確認総会による承認が得られた場合であって、かつ、大規模買付者が大規模買付行為等を撤回しない場合、又は、(イ)大規模

買付者が本対応方針に定められた手続を遵守せず、大規模買付行為等（当社株券等の追加取得を含みます。）を実行しようとする場合にのみ、独立委員会による勧告を最大限尊重して発動されます。

ロ 基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

a 経営方針

当社は、経営理念「確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、流体計測制御という事業を通じて技術・製品・サービスに様々な創造性を付加し、多様化する社会が求める新しい価値を生み出して世の中に貢献する社会的存在であり、同時に株主様やお客様の信頼と高い評価を実現することを経営の基本方針としております。

b 経営方針を具現化するための中期経営計画

当社は、2022年3月15日に公表した「中期経営計画『Imagination 2025』」において、経営理念“確かな計測技術で、新たな価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献します。”に基づき、当社企業グループの企業活動を通じて、これまで培ってきた技術をより一層深化させることにより、持続的な社会の実現に貢献する商品及びサービスを提供し、アジアNo. 1のセンシング・ソリューション・カンパニーを目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。具体的には、「成長戦略」と「経営基盤強化戦略」を二本の柱とし、「成長戦略」は、事業環境の変化を的確に捉え、『既存事業の変革』と社会の課題を解決するための『イノベーション』を実現し、企業価値を高める戦略として、センサ事業成長戦略、サービス事業成長戦略、システム事業成長戦略、新事業創出戦略の4つの戦略を策定しております。一方「経営基盤強化戦略」は、現在の経営基盤の見直しや改善と、時代の変化に即した新しい組織・運用の導入により、強靱で社会から信頼される経営基盤を構築する戦略として、製造BCL（ベストコストロケーション）戦略、人事財務強化戦略、DX推進戦略、サステナビリティ推進戦略基本戦略の4つの戦略を策定し、取り組んでおります。

(ii) コーポレートガバナンスの強化

当社は、コーポレートガバナンスを一層強化すべく、以下のような具体的取組みを実施しております。

(企業統治の体制)

当社は、コーポレートガバナンス・コードが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための自律的な経営体制の構築に必要な重要な指針であると認識しており、コーポレートガバナンス・コードの基本原則である、1. 株主の権利の最大限の尊重と株主平等の確保、2. 株主以外のステークホルダーにも配慮した適切な協働体制の構築、3. 適時適切な情報開示と透明性の維持、4. 取締役会の最適かつ迅速な意思決定と監督機能の強化、5. 株主との積極的な対話、の5つの基本原則とそれに基づく全78原則を、誠実に遵守できるよう取り組んでおります。

具体的には、当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員である取締役が取締役会において議決権を持つことで、取締役会における監視・監督の強化を図り、また、独立社外取締役3名（うち常勤社外取締役1名）と社外取締役1名で構成される監査等委員会による監査の実効性を確保するために、監査等委員会に事務局としてスタッフを配置しております。また、執行役員制度を採用し、業務執行の迅速性を確保しております。さらに、取締役の選解任及び報酬等の内容及び決定プロセスに関する客観性や透明性を確保することを目的として、当社は2022年6月28日に独立社外取締役を過半数とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。

(監査等委員会監査及び内部監査)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、監査等委員である社外取締役4名のうち3名は、独立役員であります。社外取締役4名は、それぞれの豊富な経験と専門性に基づき、取締役会で忌憚のない意見を述べ、独立した立場で経営の意思決定に参加しております。また、社外取締役4名のうち1名は金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造詣及び財務会計に関する相当程度の知見を有する者であり、また1名は、公認会計士および税理士としての財務・税務・会計・監査分野における専門的知識と豊富な実務経験を有する者であります。監査等委員会の監査の実効性を確保するために、社外取締役1名を常勤の監査等委員とし、監査等委員会に補助スタッフとして事務局を設け、これまで以上に監査室との連

携体制を強化しております。監査室における監査結果については、取締役や監査等委員会に適宜報告がされております。

当社における内部監査は、4名で構成される監査室にて実施し、業務活動全般に関する監視と改善に向けた活動を、監査等委員会監査、会計監査人監査と連携しながら行っております。また、主要な会議、委員会には監査等委員及び監査室の担当者が出席してモニタリングをするとともに、必要な情報収集を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。監査等委員は、取締役会及び主要な会議等へ出席し、各事業部門へのヒアリング等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について適法性の観点から厳正な監査を行っております。また、会計監査人との定期会合は年4回開催され監査計画の概要、監査実施状況を相互に確認するとともに、会計監査人の監査日には適宜情報交換を行っております。

(その他)

上記の他、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレートガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。当社のコーポレートガバナンス体制の詳細につきましては、当社コーポレート・ガバナンス報告書（2022年12月1日）をご参照下さい。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本対応方針の概要は以下のとおりです。

(i) 本対応方針に係る手続

当社としては、大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆様によってなされるべきものと考えております。そのため、株主意思確認総会により承認が得られ、かつ、大規模買付行為等が撤回されない場合には、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を図るため、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、所定の対抗措置を発動することとしています。

また、本対応方針は、株主の皆様によるご判断の前提として、大規模買付者に対して所要の情報を提供するよう求め、かかる情報に基づき株主の皆様が、当該大規模買付行為等がなされることの是非を熟慮されるために要する時間を確保し、その上で、株主意思確認総会を通じて、当該大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かに関する株主の皆様のご意思を確認することを目的としておりますので、万一、かかる趣旨が達成されない場合、即ち、大規模買付者が、本対応方針に記載した手続を遵守せず、大規模買付行為等（当社株券等の追加取得を含みます。）を実行しようとする場合にも、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、所定の対抗措置を発動することとしています。

(ii) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針の運用に関して、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について勧告するものとします。当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非等について判断します。

なお、独立委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際して要した費用は、合理的な範囲で全て当社が負担するものとします。

独立委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、独立委員に事故あるとき、あるいは、その他特段の事由があるときは、独立委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

(iii) 対抗措置としての新株予約権の無償割当ての利用

上記イで述べた対抗措置が発動される場合においては、当社は、非適格者による権利行使は認められない旨の差別的行使条件等及び非適格者以外の株主が所有する新株予約権については当社普通株式を対価として取得する一方、非適格者が所有する新株予約権については一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下）により、当社の全ての株主の皆様に対して割り当てることとなります。

(iv) 当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、当社による本新株予約権の取得と引換えに、非適格者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付される場合には、非適格者の有する当社株式の割合は、一定程度希釈化されることとなります。

ニ 上記ロ及びハの取組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記ハの本対応方針については、大規模買付行為等がなされるに際して、当該大規模買付行為等が当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を妨げるものであるか否かを、当社の株主の皆様が事前に十分な情報に基づいてご判断されることを可能にすることにより、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化を図ることを目的とするものであることから、上記①の基本方針に沿ったものです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の内容、経済産業省企業価値研究会2008年6月30日付け報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容、並びに、東京証券取引所の定める平時の買収防衛策に関する、買収防衛策の導入に係る規則及び同取引所有価証券上場規程の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日の改訂後のもの）の「原則1－5. いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえて策定されており、これらの指針等に定められる要件のうち、有事の対応方針にも妥当するものについては、本対応方針においても充足されております。また、株主の皆様のご意見を反映させるという観点から、大規模買付者が本対応方針に記載した手続を遵守する限り、株主意思確認総会における株主の皆様のご意見に基づいてのみ対抗措置の発動の有無が決定されることとしております。加えて、本対応方針の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、対抗措置の発動の是非その他本対応方針に則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の独立社外取締役3名から成る独立委員会の勧告を受けるものとし、当社取締役会は、その判断の公正性を担保し、かつ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の意見を最大限尊重するものとしていること、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと等により当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化に資するよう、本対応方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

従いまして、当社取締役会は、本対応方針が株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ホ 本対応方針の廃止の手続及び有効期間

本対応方針の有効期間は、2023年開催の当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。但し、2023年開催の当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時において、現に大規模買付行為等を行っている者又は当該行為を企図する者であって当社取締役会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。なお、上記のとおり、本対応方針は、既に具体化している本株式買集めを含む大規模買付行為等への対応を主たる目的として導入されるものであるため、具体的な大規模買付行為等が企図されなくなった後において、本対応方針を維持することは予定されておりません。

なお、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることとなります。

※本対応方針は、当事業年度末時点のものを記載しております。本対応方針の有効期間は、2023年6月28日開催の当社定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとなっております。当社は2023年6月28日開催の取締役会において、本対応方針を継続せず、終了することを決議しております。

④取締役会の活動状況

当事業年度においては当社は取締役会を月1回定時に開催しており、また、必要に応じて臨時においても開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
谷本 淳	24回	24回
浅沼 良夫	24回	24回
加藤 芳樹	24回	24回
新國 誠治	24回	24回
小熊 仁	20回	20回
池上 幸定	24回	24回
寺尾 吉哉	20回	20回
松本 正	20回	19回

(注) 小熊仁氏、寺尾吉哉氏、松本正氏につきましては、2022年6月28日就任以降の出席状況であります。

取締役会における具体的検討内容として、経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、事業再編、資金計画、投融資など重要な業務執行について審議および報告がなされ、監査等委員会が取締役の意思決定および業務執行の状況について監査をしております。

⑤指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員である取締役を含む。）の指名に関する手続きおよび報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を必要に応じて開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池上 幸定	7回	7回
寺尾 吉哉（注）	7回	7回
松本 正	7回	7回
谷本 淳	7回	6回
浅沼 良夫	7回	7回

(注) 寺尾吉哉氏は、事業年度末時点では独立役員でありましたが、提出日時点で、東京証券取引所の独立要件外となったため、独立役員を取り下げております。

指名・報酬諮問委員会における具体的検討内容として、取締役会からの諮問を受けた取締役の選解任方針および基準の策定と取締役の選解任・候補者指名、役員の報酬体系ならびに個々の取締役の報酬額の決定方針を審議し、取締役会に勧告しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 監査室・経営企画室担当	谷本 淳	1957年4月7日生	1982年3月 当社入社 2002年4月 当社技術部門部長 2002年6月 当社執行役員技術部門部長 2003年3月 当社執行役員技術本部副本部長、技術部門部長 2004年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長 2005年3月 当社取締役兼執行役員技術本部長、技術部門部長、中国事業本部付 2008年4月 当社取締役兼執行役員技術本部長、商品企画部門部長 2009年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部担当、NFSエンジニアリング本部長、新事業推進部門部長、システム開発部門部長 2010年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室管掌、商品企画部担当、新事業推進部門部長 2011年6月 当社代表取締役社長技術本部管掌、商品企画部・新事業推進部担当 2011年10月 当社代表取締役社長経営企画室管掌、監査室担当 2012年6月 当社代表取締役社長監査室・経営企画室担当(現任)	(注)4	218,500
取締役兼常務執行役員 管理部・システムエンジニアリング部担当 システムエンジニアリング部門部長	浅沼 良夫	1959年5月13日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 当社技術部門部長兼生産技術部門部長 2009年6月 当社執行役員技術部門部長 2011年6月 当社執行役員技術本部長兼研究開発部門部長 2017年3月 当社執行役員研究開発部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 2017年4月 当社執行役員システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 2019年6月 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長、北京事務所長 2020年4月 当社取締役兼執行役員営業本部・サービス部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員製造本部・技術本部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員管理部・マーケティング部担当、システムエンジニアリング部門部長、中国事業推進室長 2022年6月 当社取締役兼執行役員管理部・中国事業推進室・システムエンジニアリング部担当、中国事業推進室長、システムエンジニアリング部門部長 2023年4月 当社取締役兼執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員管理部・システムエンジニアリング部担当、システムエンジニアリング部門部長(現任)	(注)4	34,200
取締役兼常務執行役員 営業本部担当 営業本部長	加藤 芳樹	1969年1月24日生	1992年4月 当社入社 2012年4月 当社国際営業部長 2013年4月 当社プラント営業部門部長 2013年6月 当社執行役員プラント営業部門部長 2016年4月 当社執行役員東日本営業部門部長 2017年4月 当社執行役員営業本部長 2018年10月 当社執行役員営業本部長、国際営業部門部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員サービス部担当、営業本部長、国際営業部門部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長、国際営業部門部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員営業本部長 2022年6月 当社取締役兼執行役員営業本部担当、営業本部長 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部担当、営業本部長(現任)	(注)4	18,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役兼上席執行役員 品質保証部・サービス部・ 横浜事業所担当 横浜事業所長	新 國 誠 治	1966年6月21日生	1985年4月 当社入社 2012年5月 当社サービス部門部長 2017年6月 当社執行役員サービス部門部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・検査部・製造本部・技 術本部担当、横浜事業所長、サービ ス部門部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・サービス部・検査部・ 製造本部・技術本部担当、横浜事業 所長 2022年6月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ 認定事業室・サービス部・横浜事業 所担当、横浜事業所長 2023年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部・ サービス部・横浜事業所担当、横浜 事業所長 2023年6月 当社取締役兼上席執行役員品質保証 部・サービス部・横浜事業所担当、 横浜事業所長(現任)	(注)4	17,403
取締役兼上席執行役員 情報システム部・マーケ ティング部担当 マーケティング部門部長 オーバル北京事務所長	小 熊 仁	1967年8月18日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社製造部門部長 2015年4月 当社情報システム室長 2018年4月 当社情報システム室長、経営企画室 部長 2019年6月 当社執行役員マーケティング部門部 長 2022年6月 当社取締役兼執行役員マーケティング 部担当、マーケティング部門部長 2022年10月 当社取締役兼執行役員情報システム 部・マーケティング部担当、マーケ ティング部門部長 2023年4月 当社取締役兼執行役員情報システム 部・マーケティング部担当、マーケ ティング部門部長、オーバル北京事 務所長 2023年6月 当社取締役兼上席執行役員情報シス テム部・マーケティング部担当、マ ーケティング部門部長、オーバル北 京事務所長(現任)	(注)4	11,200
取締役(常勤監査等委員)	池 上 幸 定	1954年4月12日生	1977年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田 生命保険相互会社)入社 2003年4月 同社西日本本部近畿第二法人営業部 長 2004年1月 明治安田生命保険相互会社近畿公法 人部法人営業部 担当法人部長 2006年4月 同社公法人第二部法人部長 2009年4月 同社公法人第二部理事 2010年4月 同社理事 法人営業部門 総合福祉統 括担当 2012年4月 明治安田ライフプランセンター 株式会社代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長退任 2016年4月 明治安田システム・テクノロジー株 式会社監査役 2018年3月 同社監査役退任 2018年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	17,700
取締役(監査等委員)	寺 尾 吉 哉	1958年11月14日生	1983年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 同省工業技術院計量研究所入所 1995年12月 米国国立標準技術研究所(NIST)出向 (1年間) 2001年3月 同省退所 2001年4月 国立研究開発法人産業技術総合研 究所入所 計量標準総合センター計測標準研 究部門研究室長、研究科長および工学 計測標準研究部門総括研究主幹 2019年4月 同研究所計量標準総合センターテク ニカルスタッフ(現任) 2019年4月 寺尾技研計量計測コンサルタント (現任) 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松本 正	1950年7月1日生	1973年4月 株式会社千野製作所 (現株式会社チノー) 入社 2003年5月 株式会社チノーサービス代表取締役社長 2006年6月 株式会社チノー取締役装置事業部長 2009年4月 同社取締役ソリューション営業部長 2010年4月 同社取締役海外事業推進統括 2012年6月 同社常務取締役海外事業統括部長兼アセアン開発担当 2015年6月 同社取締役常務執行役員海外事業統括部長 2019年6月 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 2021年6月 同社取締役専務執行役員退任 同社顧問 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注)5	700
取締役 (監査等委員)	牛島 真紀子	1967年3月15日生	1990年4月 株式会社西武百貨店 (現株式会社そごう・西武) 入社 1993年10月 中央クーパーズ・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社 (現日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社 1997年5月 公認会計士登録 1999年8月 第一生命情報システム株式会社入社 2001年5月 KPMG コンサルティング株式会社 (現PwCコンサルティング合同会社) 入社 2005年4月 ファースト・パートナーズ・グループ株式会社 (現株式会社アヴェンテ) 入社 2006年4月 同社取締役就任 2006年9月 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス社外監査役就任 2007年6月 牛島会計事務所代表 (現任) 2014年12月 税理士登録 2020年2月 公益財団法人オーケー育英財団 監事 (現任) 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)	(注)6	0
計					319,303

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 池上幸定、寺尾吉哉、松本正、牛島真紀子は、「社外取締役」であります。
- 3 当社では、経営組織の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、取締役 浅沼良夫、加藤芳樹、新國誠治、小熊仁の4名および上席執行役員経営企画室長 市村隆博、執行役員製造本部長 今井信介、執行役員品質保証部門部長 山森康一、執行役員監査室長 田中直人、執行役員営業副本部長兼東日本営業部門部長 藤原康之の5名で構成しております。
- 4 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 (監査等委員) 池上幸定、寺尾吉哉、松本正の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役 (監査等委員) 牛島真紀子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、2023年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日 (2023年6月28日) 現在確認できないため、2023年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社は社外取締役4名を選任しております。

イ 社外取締役池上幸定氏は、金融機関での豊かな営業経験と金融に関する深い造旨より企業経営者としての経験と見識が高く、財務・会計に関する相当程度の知見も有しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。池上氏は、当社の株主である明治安田生命保険相互会社の出身であります（2012年3月退社）。明治安田生命保険相互会社の当社に対する出資比率は軽微であり、また、同社からの借入金額も僅少であります。

なお、池上氏は当社の株式を17,700株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と池上氏の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

ロ 社外取締役寺尾吉哉氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業と関連性の深い、流量計測および流速計測分野における研究開発の第一線で活躍され、工学博士としてその高い専門性と技術力、また豊富な見識が当社の技術、研究開発分野において発揮されるとともに、同氏のこれまでの国内外での研究機関での経験を踏まえた外部からの視点が独立した立場からの経営の監視・監督機能の充実も期待できるものと判断し、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。寺尾氏は当社の取引先の国立研究開発法人産業技術総合研究所の出身者（2019年3月に役職を退任）で現在は非常勤のテクニカルスタッフであります。同研究所と当社には、取引関係がありますが、寺尾氏が計量計測コンサルタントを務める寺尾技研との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

なお、寺尾氏は当社の株式を700株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と寺尾氏の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

ハ 社外取締役松本正氏は、当社と同業種である計測制御機器の製造会社の経営に携わった経験と幅広い見識、さらに海外事業における豊富な経験を当社の経営に反映が期待されることより、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。

また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。松本氏は当社の取引先の株式会社チノーの出身者（2021年6月取締役退任）で現在は非常勤の顧問であります。同社と当社の取引額は僅少であります。

なお、松本氏は当社の株式を700株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と松本氏の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

ニ 社外取締役牛島真紀子氏は、公認会計士および税理士としての財務・税務・会計・監査分野における専門的な知識と豊富な実務経験の他、企業経営者としての経験と見識、社外監査役として経営の監査に関する経験も有しており、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。また、証券取引所が定める「独立性の基準」に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。また、牛島氏が代表を務める牛島会計事務所および監事を兼任している公益財団法人オーケー育英財団と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

ホ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社では、独立役員選任検討シートを作成しており、当社の一般株主はもちろん、ステークホルダー毎の利益を考慮した中立的立場および観点から社外取締役3名を選任しております。

社外取締役につきましては、当社経営から独立した立場で経営への監督機能を果たすことができ、かつ、深い知識と経験等に基づいた最適かつ迅速な意思決定の遂行と当社理念に共感頂ける方を選任しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役4名は監査等委員である取締役であり、独立性を有する取締役として監督または監査を実施しております。会計監査人とは、当社および当社子会社の監査への立会、また、定期会合にて監査報告、意見交換など情報共有を行い、また、監査室とは、監査の立会や監査報告書の評価を行うなど、各々相互連携を図り、監査・監督の体制を強化しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会監査の概要

当事業年度において、監査等委員会は、常勤社外取締役1名と非常勤社外取締役2名より構成されており、各委員は金融機関出身者や企業経営経験者として経営経験や財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会で定めた監査方針や監査計画に従って監査を実施し、監査結果の報告、重要な情報の共有・意見の交換などを行い、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善に向けた提言を行い、取締役および従業員は監査等委員会からの照会や提言に適切に対応しております。

ロ 監査等委員会の開催ならびに活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回および必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
池上 幸定	13回	13回
寺尾 吉哉	10回	10回
松本 正	10回	9回

(注) 寺尾吉哉氏と松本正氏における当事業年度における開催回数と出席回数は2022年6月28日に就任以降開催および出席した監査等委員会の回数となります。

監査等委員会の具体的な検討内容は、下記のとおりであります。

- ・監査方針、監査計画の策定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の選解任または不再任に関する事項
- ・会計監査人の報酬
- ・常勤 監査等委員の選任
- ・取締役の職務執行状況、会計監査人による監査実施状況、監査室による監査実施状況、関係会社監査役の監査実施状況等の確認および検討

また、常勤監査等委員および非常勤監査等委員は、年間の監査計画に基づき、取締役会・経営会議および各種重要な会議・委員会への出席、重要な決裁書類の閲覧、各取締役との面談、会計監査人や内部監査部門との意見交換、重要な事業拠点・子会社の往査等の活動を行い、業務執行取締役の職務の執行を監査し、課題がある場合には改善に向けた提言を行っております。

② 内部監査の状況

独立性を保った監査を実施するために、代表取締役の直轄で監査室を設置しております。当事業年度において、監査室は監査室長および内部監査に関する専門知識を有する3名のスタッフで構成されており、内部監査において、各部署における法令遵守と業務の効率性が十分に図られているかを監査計画に従って、監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。監査室は、監査等委員会、会計監査人と相互連携し、監査協力を行っております。

特に、監査等委員会に対しては監査結果については適宜報告しており、各々の監査が効率的且つ、内部監査の実効性を高めるものとなるよう取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) 2022年7月1日付でMoore至誠監査法人はきさらぎ監査法人と合併し、Mooreみらい監査法人と名称を変更しております。

ロ 監査法人の継続監査期間

Mooreみらい監査法人は当社の監査業務を1981年3月より42年間行っております。

- ハ 業務を執行した公認会計士
 指定社員・業務執行社員 浅井 清澄
 指定社員・業務執行社員 森脇 淳

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名およびその他3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当該監査法人は、その構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させていること。また、会計監査を通じて企業の財務諸表の信頼性を確保し、資本市場の参加者の保護を図っている特質を有していること。さらに、国際的監査水準に対応するためMoore Global Networkと提携しており、国際的基準での監査品質の提供を可能としていることから選任いたしました。また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の執行に関する事項についての説明を受けており、同内容は企業会計審議会の品質管理基準等に則った内容となっていることを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,632	—	24,632	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,632	—	24,632	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は合理的監査日数に加え、監査品質を確認し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	84,743	84,743	—	—	—	5
社外役員	25,320	25,320	—	—	—	5

(注) 当事業年度末現在の社外役員の人員は3名であります。上記の対象人員と相違しているのは、2022年6月28日株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)2名を含んでいるためであります。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
44,958	4	使用人兼務分給与および賞与

④ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の役員報酬の制度設計を含めた審議、勧告を経た後に、取締役会決議により決定しております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬として月例の固定報酬と臨時で支給する賞与で構成しております。

基本報酬は経験、職位、従業員に対する給与とのバランス、会社業績、同規模他社水準などを考慮し、指名・報酬諮問委員会の勧告を踏まえ、取締役会によりその決定について委任された代表取締役社長が個人別の取締役の基本報酬の額を決定しております。また、定額の固定報酬の一部を、自社株式の取得を推進するために、株式累積投資に拠出しております。

賞与については、業績見通しの予想達成度合、従業員に対する賞与とのバランス等を総合的に考慮して決定しております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長谷本 淳が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任の範囲は、指名・報酬諮問委員会から勧告された水準を踏まえ、取締役会において決議された基本報酬および賞与の支給上限額の範囲での各取締役の基本報酬の額および賞与の支給有無・額の決定となります。これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当執行部門の実績についての評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任する内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について、相当であると判断しております。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするための措置として、取締役全員の基本報酬の合計額および賞与を支給した場合の取締役全員の賞与合計額を取締役会の報告事項としております。

決定方針の決定につきましては、指名・報酬諮問委員会および取締役会において議論を重ねたうえで決議しております。なお、当社は、業績連動報酬、非金銭報酬は採用しておりません。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から定額報酬による月例の固定報酬制としています。

⑤ 役員報酬の限度額について

取締役の報酬の限度額は、会社定款により、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によると定めています。取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。また、取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、2016年6月28日開催の第94期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合と考えております。また、純投資目的以外の目的である投資株式は、純投資目的以外の目的で保有する場合と考えております。

保有株式に関する議決権の行使については、原則的には発行会社の経営方針や戦略を尊重した上で、その株式を管理する担当部門が発行会社の経営状況等を勘案し、最終的には株主価値の向上に資するものかどうかの観点から個別に議案を精査して賛否の判断を行います。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、i. 業務・資本提携、ii. 円滑な取引関係の維持を目的として純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。これらの株式については、上記 i・ii の取引関係がなくなった場合に、縮減することを検討する方針です。また純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適否の検証については、取締役会において年に1回期末に個別銘柄ごとに株保有に伴う収益と資本コストを比較検証し、保有の適否を決定することとしております。この方針に則り、当社は取締役会にて、当該株式の検証を実施し、保有の有無を決定いたしました。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	2,000
非上場株式以外の株式	7	119,071

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	233	持株会に加入していることによる買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	16,500

ハ 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、i. 業務・資本提携、ii. 円滑な取引関係の維持を目的として保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、保有方針に沿って、期末に業務・資本提携や取引関係の有無および保有の意義を検証しております。当期末において検証の結果、該当の株式については、保有方針に沿っていることを確認しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要（注）5、 定量的な保有効果（収益と資本コスト比較） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	56,710.00	56,710.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有し、積極的な金融サポートの効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 1
	27,674	25,973		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,970.00	46,970.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有し、積極的な金融サポートの効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 2
	39,825	35,711		
チノー(株)	—	10,000.00	—	無
	—	16,190		
野村ホールディングス(株)	10,000.00	10,000.00	提出日現在（2023年6月28日）までに売却済。	無 (注) 3
	5,097	5,152		
(株)中北製作所	6,150.00	6,150.00	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から掲載しませんが、当社の販売先であり、受注・売上拡大の効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	14,206	13,025		
横河電機(株)	4,273.00	4,273.00	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から掲載しませんが、過去に事業譲渡の実績もある当社の取引先であり、協業の効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	9,186	8,969		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要（注）5、 定量的な保有効果（収益と資本コスト比較） および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	3,275.00	3,275.00	(保有目的) 主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有し、積極的な金融サポートの効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無 (注) 4
	17,350	12,795		
㈱IHI	1,725.909	1,661.265	(保有目的) 円滑な取引関係を維持するため取得後、継続保有。 (定量的な保有効果) 取引上の情報管理等の観点から掲載しませんが、当社と直接の取引先ではありませんが、商社を介した販売先であり、受注・売上拡大の効果など同社との取引状況による事実上の合理性などを総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。 (株式数が増加した理由) 持株会に加入していることによる買付。	無
	5,730	4,900		

(注) 1 グループ会社の株式会社横浜銀行にて保有

(注) 2 グループ会社の株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行（信託口）、auカブコム証券株式会社にて保有

(注) 3 グループ会社の野村証券株式会社、野村信託銀行株式会社（信託口）にて保有

(注) 4 グループ会社の株式会社三井住友銀行、SMB C日興証券株式会社にて保有

(注) 5 当社は、i.業務・資本提携、ii.円滑な取引関係の維持を目的として純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりますが、現在は、ii.円滑な取引関係の維持を目的とした株式のみ保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構の開催する研修へ参加するほかに、一般財団法人会計教育研修機構や各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,458,457	3,191,416
受取手形	481,239	380,035
電子記録債権	801,238	1,009,398
売掛金	2,920,508	3,328,135
契約資産	8,680	100,299
商品及び製品	764,107	680,136
仕掛品	574,203	743,100
原材料及び貯蔵品	1,541,561	1,853,448
その他	207,428	269,155
貸倒引当金	△10,828	△20,159
流動資産合計	10,746,597	11,534,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,739,253	※1 1,860,370
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,000,674	※1 886,091
土地	※1, ※6 5,755,476	※1, ※6 5,756,028
リース資産（純額）	105,655	69,147
その他（純額）	233,833	153,908
有形固定資産合計	※5 8,834,892	※5 8,725,545
無形固定資産		
ソフトウェア	260,306	211,276
のれん	420,951	360,815
リース資産	2,142	630
その他	38,701	33,962
無形固定資産合計	722,102	606,685
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 250,640	※2 285,670
長期貸付金	12,285	5,858
繰延税金資産	267,657	299,314
保険積立金	781,974	781,705
その他	83,442	135,548
貸倒引当金	△13,650	△9,990
投資その他の資産合計	1,382,351	1,498,108
固定資産合計	10,939,346	10,830,339
資産合計	21,685,943	22,365,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	658,312	751,988
短期借入金	※1, ※7 1,296,611	※1, ※7 1,413,512
リース債務	40,620	35,907
未払法人税等	187,375	268,028
契約負債	158,206	135,955
賞与引当金	520,151	633,109
製品回収関連損失引当金	-	2,882
その他	914,806	752,041
流動負債合計	3,776,083	3,993,426
固定負債		
長期借入金	※1 1,077,621	※1 714,163
リース債務	76,742	38,747
繰延税金負債	-	3,896
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,513,700	※6 1,513,700
役員退職慰労引当金	10,535	50,608
環境対策引当金	5,465	5,465
製品回収関連損失引当金	2,882	-
退職給付に係る負債	1,624,349	1,560,890
資産除去債務	23,866	143,996
その他	60,262	57,961
固定負債合計	4,395,426	4,089,431
負債合計	8,171,510	8,082,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金	2,137,129	2,137,129
利益剰余金	5,464,796	5,957,154
自己株式	△402,987	△403,009
株主資本合計	9,398,938	9,891,273
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,555	48,230
土地再評価差額金	※6 3,386,928	※6 3,386,928
為替換算調整勘定	416,506	548,850
退職給付に係る調整累計額	△97,952	△10,124
その他の包括利益累計額合計	3,747,037	3,973,884
非支配株主持分	368,456	417,289
純資産合計	13,514,432	14,282,447
負債純資産合計	21,685,943	22,365,305

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 11,144,674	※1 13,312,886
売上原価	※3,※9 7,059,973	※3,※9 8,035,029
売上総利益	4,084,701	5,277,856
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,807,761	※2,※3 4,172,609
営業利益	276,940	1,105,246
営業外収益		
受取利息	9,201	14,914
受取配当金	5,466	4,620
持分法による投資利益	18,411	9,360
受取賃貸料	77,080	77,624
為替差益	29,475	32,130
受取保険金	-	25,267
その他	109,310	35,268
営業外収益合計	248,945	199,186
営業外費用		
支払利息	22,318	28,678
賃貸収入原価	33,688	46,258
その他	261	1,323
営業外費用合計	56,269	76,260
経常利益	469,616	1,228,172
特別利益		
固定資産売却益	※4 32,698	※4 462
投資有価証券売却益	12,040	4,850
事業譲渡益	※5 40,000	-
ゴルフ会員権売却益	-	2,169
特別利益合計	84,738	7,481
特別損失		
固定資産売却損	※6 368	※6 32
固定資産除却損	※7 44,732	※7 11,070
アドバイザー費用	-	※8 204,509
特別損失合計	45,100	215,613
税金等調整前当期純利益	509,254	1,020,041
法人税、住民税及び事業税	205,730	355,105
法人税等調整額	13,785	△16,782
法人税等合計	219,515	338,323
当期純利益	289,738	681,718
非支配株主に帰属する当期純利益	3,698	32,531
親会社株主に帰属する当期純利益	286,040	649,186

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	289,738	681,718
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,283	6,674
為替換算調整勘定	243,576	160,394
退職給付に係る調整額	35,722	87,827
持分法適用会社に対する持分相当額	181	△1,232
その他の包括利益合計	※1 278,197	※1 253,664
包括利益	567,936	935,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	541,334	876,033
非支配株主に係る包括利益	26,602	59,348

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,000	2,137,129	5,313,179	△402,987	9,247,322
当期変動額					
剰余金の配当			△134,424		△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益			286,040		286,040
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	151,616	-	151,616
当期末残高	2,200,000	2,137,129	5,464,796	△402,987	9,398,938

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,838	3,386,928	195,651	△133,674	3,491,743	345,149	13,084,215
当期変動額							
剰余金の配当							△134,424
親会社株主に帰属する当期純利益							286,040
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,283	-	220,854	35,722	255,294	23,306	278,600
当期変動額合計	△1,283	-	220,854	35,722	255,294	23,306	430,217
当期末残高	41,555	3,386,928	416,506	△97,952	3,747,037	368,456	13,514,432

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,200,000	2,137,129	5,464,796	△402,987	9,398,938
当期変動額					
剰余金の配当			△156,828		△156,828
親会社株主に帰属する当期純利益			649,186		649,186
自己株式の取得				△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	492,358	△22	492,335
当期末残高	2,200,000	2,137,129	5,957,154	△403,009	9,891,273

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,555	3,386,928	416,506	△97,952	3,747,037	368,456	13,514,432
当期変動額							
剰余金の配当							△156,828
親会社株主に帰属する当期純利益							649,186
自己株式の取得							△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,674	-	132,344	87,827	226,847	48,832	275,679
当期変動額合計	6,674	-	132,344	87,827	226,847	48,832	768,015
当期末残高	48,230	3,386,928	548,850	△10,124	3,973,884	417,289	14,282,447

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	509,254	1,020,041
減価償却費	547,447	612,803
のれん償却額	60,135	110,956
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,912	4,169
賞与引当金の増減額 (△は減少)	98,828	106,715
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	102,608	14,522
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,238	701
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△95,000	-
受取利息及び受取配当金	△14,667	△19,534
支払利息	22,318	28,678
持分法による投資損益 (△は益)	△18,411	△9,360
受取保険金	-	△25,267
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12,040	△4,850
固定資産売却損益 (△は益)	△32,329	△429
固定資産除却損	44,732	11,070
事業譲渡損益 (△は益)	△40,000	-
アドバイザー費用	-	204,509
ゴルフ会員権売却益	-	△2,169
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	220,393	△499,150
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△384,445	△366,199
仕入債務の増減額 (△は減少)	68,557	52,078
その他	132,571	△160,185
小計	1,212,627	1,079,099
利息及び配当金の受取額	14,629	20,297
利息の支払額	△22,095	△28,815
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△47,006	△281,893
助成金の受取額	69,210	8,001
アドバイザー費用の支払額	-	△204,509
受取保険金の受取額	-	25,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,364	617,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△210,621	△258,765
定期預金の払戻による収入	253,023	317,664
有形固定資産の取得による支出	△429,331	△369,976
有形固定資産の売却による収入	4,170	557
有形固定資産の除却による支出	△15,633	△4,394
無形固定資産の取得による支出	△35,627	△35,535
無形固定資産の売却による収入	23,240	-
投資有価証券の取得による支出	△161	△20,233
投資有価証券の売却による収入	259,275	16,650
事業譲渡による収入	40,000	-
貸付けによる支出	△4,089	△3,362
貸付金の回収による収入	4,462	4,604
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△22,750
その他の支出	△23,460	△64,870
その他の収入	21,518	60,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,234	△379,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,639,009	18,274
長期借入れによる収入	800,000	200,000
長期借入金の返済による支出	△502,156	△582,283
リース債務の返済による支出	△47,454	△41,152
自己株式の取得による支出	-	△22
配当金の支払額	△134,424	△156,828
非支配株主への配当金の支払額	△4,015	△12,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,527,060	△574,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	123,647	110,084
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△289,282	△226,658
現金及び現金同等物の期首残高	3,479,444	3,190,162
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,190,162	※1 2,963,503

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

オーバルアシスタンス株式会社
株式会社山梨オーバル
株式会社宮崎オーバル
京浜計測株式会社
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.
OVAL TAIWAN CO., LTD.
HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.
HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.
OVAL ENGINEERING INC.
OVAL ENGINEERING SDN. BHD.
OVAL Corporation of America

京浜計測株式会社については、2023年1月20日に同社の全株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日を2023年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(非連結子会社を連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

OVAL VIETNAM JVC. LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

山陽機器検定株式会社

OVAL THAILAND CO., LTD.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社新広宣伝社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京浜計測株式会社、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.、OVAL TAIWAN CO., LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO., LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO., LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL ENGINEERING SDN. BHD.、OVAL Corporation of Americaの決算日は12月末日であり、他の連結子会社の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品・原材料…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

当社および国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社および一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当社の当連結会計年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

⑤ 製品回収関連損失引当金

連結子会社の一部は、製造した一部の微流量燃料油メーターの回収を行うこととなり、今後発生が予想される費用の支出に備えるため、合理的な金額を見積り、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当企業グループは以下の事業を行っております。

イ) センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

ロ) システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

ハ) サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

イ) センサ部門

(i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。

(iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ロ) システム部門

(i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。

(ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

ハ) サービス部門

- (i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- (ii) 修理部品の販売、当企業グループの工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。
- (iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分を含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。なお、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	764,107	680,136
仕掛品	574,203	743,100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品ならびに仕掛品は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より低下している場合には、正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として売上原価に計上しております。正味売却価額は、売価から見積追加製造原価および見積販売直接経費を控除して見積っております。

当企業グループは、一部の作業を除けば受注生産を基本としているため、正味売却価額の算定に用いた売価と実績の売価との間に差額が発生する可能性は低いと考えております。見積追加製造原価および見積販売直接経費については、受注済であることから、注文履行のための費用、主に出荷に要する費用を販売直接経費とし売価に一定率を乗じる方法で見積り、追加製造原価については、個別に見積っております。

また、長期滞留等により営業循環過程から外れたものについては、定期的に帳簿価額を切り下げております。

これらの見積りには不確実性を伴い、実際の結果が見積りと異なる場合には、翌連結会計年度の売上原価に影響を与える場合があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	267,657	299,314

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税負担を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断にあたっては、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を検討しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を検討するにあたり、当社および一部の子会社の事業計画の数値（主に税引前当期純利益）を参照しております。

事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果と異なる場合があります。その場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表の税金費用に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度においては、一部の連結子会社について、回収可能性がないと判断して繰延税金資産の計上を見送っております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳と評価性引当額については、(税効果会計関係)における注記のとおりであります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」69,210千円、「その他」40,100千円は、「その他」109,310千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「助成金収入」△69,210千円、「その他」201,782千円は、「その他」132,571千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

当連結会計年度末時点で入手可能な情報などを踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響から経済は回復し、当社における影響も軽微となりますが、完全に収束する時期は不透明であり、軽微ながらもその影響は継続するとの仮定のもと、関連する会計上の見積を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
横浜工場財団		
建物及び構築物	39,290千円	36,499千円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	4,511,000 "	4,511,000 "
その他		
建物及び構築物	50,384 "	49,476 "
土地	14,795 "	14,932 "
合計	4,615,470 "	4,611,909 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	421,263千円	421,077千円
長期借入金	305,268 "	304,451 "
合計	726,532 "	725,529 "

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	125,923千円	138,200千円

3 保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 等は契約履行保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
JGC Holdings Corporation	11,045千円	11,735千円
China Petrochemical International (NINGBO) Co., Ltd.	5,672 "	- "
Mitsubishi Heavy Industries Asia Pacific Pte.Ltd.	6,846 "	3,734 "
合計	23,564 "	15,469 "

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	一千円	4,085千円

※5 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	8,271,145千円	8,776,682千円

※6 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価および路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	571,717千円	571,717千円

※7 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	2,270,000千円	2,290,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,970,000 "	1,990,000 "

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主要な費用および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・賞与	1,331,967千円	1,350,789千円
賞与引当金繰入額	165,157 "	226,274 "
退職給付費用	115,791 "	116,215 "
修繕引当金繰入額	△7,960 "	— "
役員退職慰労引当金繰入額	601 "	701 "
研究開発費	408,173 "	450,588 "

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	418,365千円	457,492千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	—千円	462千円
無形固定資産（土地使用権）	32,698 "	— "
合計	32,698 "	462 "

※5 事業譲渡益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結子会社が損害保険会社・生命保険会社との間で締結している代理店委託契約に基づく保険募集事業の譲渡益	40,000千円	一千円

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	368 千円	一千円
機械装置	— "	32 "
合計	368 "	32 "

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,686千円	472千円
機械装置及び運搬具	36 "	0 "
ソフトウェア	0 "	— "
除却費用	40,553 "	4,394 "
その他	2,455 "	6,204 "
合計	44,732 "	11,070 "

※8 アドバイザリー費用の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
Anton Paar GmbHによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為に関する対応その他の株主対応等に係るもの	一千円	204,509千円

※9 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	34,155千円	49,953千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,470千円	12,810千円
組替調整額	△12,040 "	△4,850 "
税効果調整前	△5,569 "	7,960 "
税効果額	4,286 "	△1,285 "
その他有価証券評価差額金	△1,283 "	6,674 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	243,576千円	160,394千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,020千円	49,822千円
組替調整額	36,755 "	34,261 "
税効果調整前	35,735 "	84,084 "
税効果額	△12 "	3,743 "
退職給付に係る調整額	35,722 "	87,827 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	181千円	△1,232千円
その他の包括利益合計	278,197千円	253,664千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,180,000	—	—	26,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,775,991	—	—	3,775,991

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,212	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	67,212	3.00	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,212	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,180,000	—	—	26,180,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,775,991	52	—	3,776,043

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	67,212	3.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	89,616	4.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,019	5.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	3,458,457千円	3,191,416千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△268,295 "	△227,912 "
現金及び現金同等物	3,190,162 "	2,963,503 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高を超える部分については、その一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高を超える部分については、その一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年7ヶ月後であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引を行う場合は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内規に従い営業債権について、担当部署が主要な取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、一部について先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券の株式および債券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）			
其他有価証券	122,717	122,717	—
長期借入金	1,600,049	1,584,259	△15,790

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	127,923

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（※2）			
其他有価証券	145,470	145,470	—
長期借入金	1,247,649	1,233,193	△14,455

（※1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	140,200

(注1) 金銭債権および満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,458,457	—	—	—
受取手形	481,239	—	—	—
電子記録債権	801,238	—	—	—
売掛金	2,920,508	—	—	—
合計	7,661,445	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,191,416	—	—	—
受取手形	380,035	—	—	—
電子記録債権	1,009,398	—	—	—
売掛金	3,328,135	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	20,000	—	—
合計	7,908,985	20,000	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	774,183	—	—	—	—	—
長期借入金	522,428	485,788	308,294	207,015	57,034	19,489
合計	1,296,611	485,788	308,294	207,015	57,034	19,489

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	880,027	—	—	—	—	—
長期借入金	533,485	347,129	245,853	95,877	25,303	—
合計	1,413,512	347,129	245,853	95,877	25,303	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	122,717	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	125,430	—	—
債券	—	20,040	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期借入金	—	1,584,259	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期借入金	—	1,233,193	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式と債券であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元金利率の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	122,717	76,077	46,639
	小計	122,717	76,077	46,639
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		122,717	76,077	46,639

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	125,430	69,917	55,512
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	20,040	20,000	40
	③その他	—	—	—
	小計	145,470	89,917	55,552
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		145,470	89,917	55,552

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,395	12,040	—
合計	32,395	12,040	—

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,650	4,850	—
合計	16,650	4,850	—

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下に下落した時に減損処理を行い、30%以上50%未満である時は、時価の回復可能性を考慮して、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社の退職給付制度は、従業員の資格と勤務年数を基礎とするポイント制度を導入しております。

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

そのほか、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

在外連結子会社の一部では、退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,092,563千円
勤務費用	168,596 "
利息費用	— "
数理計算上の差異の発生額	559 "
退職給付の支払額	△74,773 "
退職給付債務の期末残高	2,186,945 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	634,206千円
期待運用収益	7,737 "
数理計算上の差異の発生額	△460 "
事業主からの拠出額	49,774 "
退職給付の支払額	△28,712 "
年金資産の期末残高	662,545 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	96,813千円
退職給付費用	12,437 "
退職給付の支払額	△12,062 "
その他	2,760 "
退職給付に係る負債の期末残高	99,949 "

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	688,223千円
年金資産	△662,545 "
	25,677 "
非積立型制度の退職給付債務	1,598,671 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,624,349 "
退職給付に係る負債	1,624,349 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,624,349 "

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	168,596千円
利息費用	— 〃
期待運用収益	△7,737 〃
数理計算上の差異の費用処理額	45,094 〃
過去勤務費用の費用処理額	△8,339 〃
簡便法で計算した退職給付費用	12,437 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	210,052 〃

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△8,339千円
数理計算上の差異	44,074 〃
合計	35,735 〃

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—千円
未認識数理計算上の差異	98,676 〃
合計	98,676 〃

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100.0 %
合計	100.0 〃

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.00 %
長期期待運用収益率	1.22 〃

3 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は13,654千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は51,922千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	7,357,411千円
年金財政計算上の数理債務の額	5,933,217 〃
差引額	1,424,194 〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2021年12月分）

9.79%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部を除く国内連結子会社の退職給付制度は、従業員の資格と勤務年数を基礎とするポイント制度を導入しております。

当社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度および選択制の確定拠出型年金制度を採用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

そのほか、当社および国内連結子会社の一部は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

在外連結子会社の一部では、退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	2,186,945千円
勤務費用	174,534 "
利息費用	— "
数理計算上の差異の発生額	△51,296 "
退職給付の支払額	△192,789 "
退職給付債務の期末残高	2,117,395 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	662,545千円
期待運用収益	8,281 "
数理計算上の差異の発生額	△1,473 "
事業主からの拠出額	49,374 "
退職給付の支払額	△56,775 "
年金資産の期末残高	661,953 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	99,949千円
退職給付費用	3,956 "
退職給付の支払額	△4,559 "
連結子会社の増加に伴う増加	5,516 "
その他	585 "
退職給付に係る負債の期末残高	105,448 "

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	665,386千円
年金資産	△661,953 "
	3,433 "
非積立型制度の退職給付債務	1,557,457 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560,890 "

(注)「非積立型制度の退職給付債務」については、退職給付に係る期末自己都合要支給額（当連結会計年度1,592,719千円）から中小企業退職金共済制度からの給付見込額（当連結会計年度35,262千円）を控除して表示しております。

退職給付に係る負債	1,560,890 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560,890 "

(注)簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	174,534千円
利息費用	— 〃
期待運用収益	△8,281 〃
数理計算上の差異の費用処理額	34,261 〃
簡便法で計算した退職給付費用	3,956 〃
確定給付制度に係る退職給付費用	204,470 〃

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
数理計算上の差異 84,084千円

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 14,592千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	100.0 %
合計	100.0 〃

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.30 %
長期期待運用収益率	1.25 〃

3 確定拠出年金制度

一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は19,373千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は51,661千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日現在）

年金資産の額	7,799,512千円
年金財政計算上の数理債務の額	6,060,615 〃
差引額	1,738,897 〃

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2022年12月分）

9.53%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、財政上の剰余金であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,720千円	3,619千円
賞与引当金	149,999 "	179,531 "
固定資産の評価額に係る一時差異	48,921 "	43,323 "
退職給付に係る負債	509,418 "	479,513 "
役員退職慰労引当金	2,207 "	15,613 "
棚卸資産	21,787 "	26,467 "
資産調整勘定	106,161 "	53,080 "
繰越欠損金(注) 2	89,221 "	99,669 "
資産除去債務	6,857 "	39,028 "
その他	55,312 "	79,352 "
繰延税金資産小計	994,606 "	1,019,198 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△67,379 "	△77,898 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△409,005 "	△363,905 "
評価性引当額小計	△476,384 "	△441,803 "
繰延税金資産合計	518,221 "	577,395 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,084千円	△1,188千円
固定資産圧縮積立金	△86,038 "	△82,006 "
在外子会社留保利益	△159,240 "	△176,285 "
その他	△201 "	△22,496 "
繰延税金負債合計	△250,564 "	△281,976 "
繰延税金資産の純額(注) 1	267,657 "	295,418 "
再評価に係る繰延税金負債	△1,513,700 "	△1,513,700 "

(表示方法の変更)

(繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳)

前連結会計年度において、繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳の「繰延税金資産」の「その他」に含まれていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「主な原因別内訳」の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた62,170千円は、「資産除去債務」6,857千円、「その他」55,312千円として組み替えております。

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	267,657千円	299,314千円
固定負債－繰延税金負債	－ "	△3,896 "

(注) 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ※1	—	—	12,405	18,698	—	58,117	89,221
評価性引当額	—	—	△12,405	△18,698	—	△36,275	△67,379
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21,841	※2 21,841

※1: 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2: 税務上の繰越欠損金89,221千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産21,841千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社(株)宮崎オーバル、OVAL TAIWAN CO., LTD. およびOVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. の税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額を計上しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ※1	—	12,405	18,698	—	—	68,565	99,669
評価性引当額	—	△12,405	△18,698	—	—	△46,794	△77,898
繰延税金資産	—	—	—	—	—	21,770	※2 21,770

※1: 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2: 税務上の繰越欠損金99,669千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産21,770千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社OVAL TAIWAN CO., LTD.、OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. およびOVAL Corporation of Americaの税務上の繰越欠損金のうち、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した額を計上しております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
在外子会社の税率差異	△1.10 "	△3.81 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.50 "	1.22 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.89 "	△0.03 "
住民税均等割等	5.53 "	3.06 "
評価性引当額	4.98 "	△0.42 "
税額控除	△3.02 "	△3.90 "
在外子会社留保利益	3.75 "	1.67 "
のれん償却額	3.62 "	3.33 "
その他	1.12 "	1.43 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.11 "	33.17 "

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	5,661,892	1,204,420	2,328,533	9,194,846
中国	483,775	—	11,759	495,535
台湾	175,113	—	1,275	176,389
韓国	774,296	—	1,015	775,311
シンガポール	217,357	65,983	20,837	304,179
マレーシア	133,385	—	—	133,385
アメリカ合衆国	65,026	—	—	65,026
顧客との契約から生じる収益	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
外部顧客への売上高	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	7,510,847	1,218,392	2,363,422	11,092,663
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	—	52,011	—	52,011
顧客との契約から生じる収益	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674
外部顧客への売上高	7,510,847	1,270,403	2,363,422	11,144,674

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	事業部門			合計
	センサ	システム	サービス	
出荷元の国別				
日本	6,669,345	1,379,044	2,459,558	10,507,949
中国	710,345	—	7,858	718,204
台湾	228,202	—	2,324	230,526
韓国	1,019,397	—	9,324	1,028,721
シンガポール	296,163	204,615	12,388	513,167
マレーシア	159,971	—	—	159,971
アメリカ合衆国	154,346	—	—	154,346
顧客との契約から生じる収益	9,237,771	1,583,660	2,491,454	13,312,886
外部顧客への売上高	9,237,771	1,583,660	2,491,454	13,312,886
収益認識の時期別				
一時点で移転される財およびサービス	9,232,581	1,295,422	2,490,172	13,018,176
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	5,190	288,237	1,282	294,710
顧客との契約から生じる収益	9,237,771	1,583,660	2,491,454	13,312,886
外部顧客への売上高	9,237,771	1,583,660	2,491,454	13,312,886

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は下記のとおりであります。

(単位: 千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,196,592	4,202,987
契約資産	162,104	8,680
契約負債	55,367	158,206

契約資産の増減は、主として、システム部門において、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合における収益認識により増加が生じ、顧客との契約から生じた債権への振替により減少が生じたものであります。契約負債の増減は、主として、前受金の受取りにより増加が生じ、収益認識により減少が生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、18,199千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,206,673
1年超	271,690
合計	4,478,364

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,202,987	4,717,569
契約資産	8,680	100,299
契約負債	158,206	135,955

契約資産の増減は、主として、システム部門において、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合における収益認識により増加が生じ、顧客との契約から生じた債権への振替により減少が生じたものであります。契約負債の増減は、主として、前受金の受取りにより増加が生じ、収益認識により減少が生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、156,683千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	4,864,891
1年超	129,275
合計	4,994,167

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	中近東	その他の地域	合計
8,993,443	1,922,390	76,880	11,915	140,044	11,144,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	中近東	その他の地域	合計
10,247,815	2,750,410	84,418	36,890	193,352	13,312,886

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

当企業グループは、計測機器等の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	586.77円	618.87円
1株当たり当期純利益	12.77円	28.98円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	286,040	649,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	286,040	649,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,404	22,403

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計(千円)	13,514,432	14,282,447
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	368,456	417,289
(うち非支配株主持分)	(368,456)	(417,289)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,145,975	13,865,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,404	22,403

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	774,183	880,027	3.85	—
1年以内に返済予定の長期借入金	522,428	533,485	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	40,620	35,907	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,077,621	714,163	0.65	2024年4月30日～ 2027年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	76,742	38,747	—	2024年4月30日～ 2028年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,491,596	2,202,331	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	347,129	245,853	95,877	25,303
リース債務	31,073	3,596	2,387	1,013

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,584,595	6,140,089	9,470,019	13,312,886
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	11,565	465,951	822,554	1,020,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または四半期純損失(△) (千円)	△12,329	294,606	528,290	649,186
1株当たり四半期(当期)純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.55	13.15	23.58	28.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.55	13.70	10.43	5.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,648,633	1,136,205
受取手形	370,340	258,523
電子記録債権	801,238	1,009,398
売掛金	※1 2,551,234	※1 2,605,047
契約資産	-	63,200
商品及び製品	599,626	544,594
仕掛品	364,361	496,847
原材料及び貯蔵品	1,094,169	1,348,694
前渡金	15,788	16,099
前払費用	88,548	89,537
短期貸付金	※1 18,705	※1 29,772
未収入金	※1 30,844	※1 76,468
その他	※1 7,486	※1 8,358
貸倒引当金	△25	△25
流動資産合計	7,590,951	7,682,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,276,261	※2 1,340,687
構築物	38,213	33,440
機械及び装置	※2 776,693	※2 668,842
車両運搬具	5,607	3,929
工具、器具及び備品	138,129	92,905
土地	※2 5,655,820	※2 5,655,820
リース資産	26,364	17,307
建設仮勘定	29,898	23,834
有形固定資産合計	7,946,988	7,836,767

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	222,715	187,011
ソフトウェア仮勘定	17,172	18,500
のれん	420,951	360,815
リース資産	2,142	630
電話加入権	9,055	2,862
無形固定資産合計	672,036	569,820
投資その他の資産		
投資有価証券	124,717	121,071
関係会社株式	389,109	469,257
関係会社出資金	359,003	359,003
長期貸付金	※1 196,102	※1 219,733
保険積立金	761,533	752,003
前払年金費用	7,211	1,207
繰延税金資産	341,024	350,355
その他	54,497	64,896
貸倒引当金	△13,650	△9,990
投資その他の資産合計	2,219,549	2,327,539
固定資産合計	10,838,575	10,734,126
資産合計	18,429,526	18,416,848
負債の部		
流動負債		
支払手形	215,849	20,469
買掛金	※1 491,908	※1 589,369
短期借入金	※2, ※4 821,200	※2, ※4 821,200
リース債務	10,569	8,786
未払金	※1 563,192	※1 364,432
未払費用	90,900	106,040
未払法人税等	159,025	208,126
未払事業所税	19,395	19,624
未払消費税等	100,075	94,965
契約負債	88,788	23,158
前受収益	5,871	5,871
預り金	※1 14,092	※1 20,325
賞与引当金	432,000	517,000
流動負債合計	3,012,867	2,799,370

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※2 1,032,500	※2 691,300
長期末払金	5,437	3,187
リース債務	17,937	9,150
再評価に係る繰延税金負債	1,513,700	1,513,700
退職給付引当金	1,432,935	1,442,056
役員退職慰労引当金	3,840	3,840
環境対策引当金	5,465	5,465
資産除去債務	23,866	106,696
長期預り敷金	53,746	53,746
固定負債合計	4,089,428	3,829,143
負債合計	7,102,296	6,628,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,200,000	2,200,000
資本剰余金		
資本準備金	550,000	550,000
その他資本剰余金	1,537,589	1,537,589
資本剰余金合計	2,087,589	2,087,589
利益剰余金		
利益準備金	11,970	11,970
その他利益剰余金		
配当準備積立金	341,460	341,460
固定資産圧縮積立金	194,949	185,812
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	1,965,764	2,429,379
利益剰余金合計	4,014,143	4,468,622
自己株式	△402,987	△403,009
株主資本合計	7,898,745	8,353,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,555	48,204
土地再評価差額金	3,386,928	3,386,928
評価・換算差額等合計	3,428,483	3,435,132
純資産合計	11,327,229	11,788,334
負債純資産合計	18,429,526	18,416,848

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※1 9,987,112	※1 11,557,978
売上原価	※1 6,682,090	※1 7,522,103
売上総利益	3,305,021	4,035,875
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,016,004	※1, ※2 3,187,838
営業利益	289,017	848,036
営業外収益		
受取利息	※1 1,427	※1 1,763
受取配当金	※1 72,136	※1 110,185
受取賃貸料	※1 84,570	※1 84,570
為替差益	33,503	30,776
その他	※1 89,790	※1 55,012
営業外収益合計	281,428	282,308
営業外費用		
支払利息	13,459	12,135
賃貸収入原価	44,628	57,191
その他	168	159
営業外費用合計	58,257	69,486
経常利益	512,187	1,060,858
特別利益		
投資有価証券売却益	12,040	4,850
ゴルフ会員権売却益	-	2,169
特別利益合計	12,040	7,019
特別損失		
固定資産除却損	※3 42,817	※3 11,070
関係会社株式評価損	57,202	-
アドバイザー費用	-	※4 204,509
特別損失合計	100,020	215,580
税引前当期純利益	424,208	852,297
法人税、住民税及び事業税	148,488	251,593
法人税等調整額	16,695	△10,603
法人税等合計	165,183	240,990
当期純利益	259,024	611,306

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
I 材料費	※1		2,148,883	42.1	2,203,315	40.7
II 労務費			1,754,668	34.4	1,805,670	33.4
III 経費	※2		1,199,531	23.5	1,400,800	25.9
当期総製造費用			5,103,084	100.0	5,409,787	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高			609,533		745,636	
合計			5,712,617		6,155,423	
期末半製品仕掛品棚卸高			745,636		862,416	
他勘定振替高	※3		24,255		69,507	
当期製品製造原価	※4		4,942,725		5,223,499	

※1 材料費には以下の金額が含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
消耗工具器具費	44,943千円	43,636千円
補助材料費	80,716 "	85,378 "

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	333,096千円	349,629千円
減価償却費	240,504 "	296,057 "
旅費交通費	43,892 "	49,807 "
委託作業費	71,874 "	77,890 "

※3 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費	1,762千円	2,155千円

※4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

項目	前事業年度	当事業年度
製品期首棚卸高	148,180千円	218,351千円
当期製品製造原価	4,942,725 "	5,223,499 "
当期製品仕入高	1,809,536 "	2,259,278 "
合計	6,900,442 "	7,701,129 "
製品期末棚卸高	218,351 "	179,026 "
売上原価合計	6,682,090 "	7,522,103 "

(原価計算の方法)

当社の原価計算方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	341,460	204,550	1,500,000	1,831,563	3,889,543	△402,987	7,774,145
当期変動額							
剰余金の配当				△134,424	△134,424		△134,424
当期純利益				259,024	259,024		259,024
固定資産圧縮積立金の取崩		△9,600		9,600	-		-
自己株式の取得						-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△9,600	-	134,200	124,600	-	124,600
当期末残高	341,460	194,949	1,500,000	1,965,764	4,014,143	△402,987	7,898,745

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,838	3,386,928	3,429,766	11,203,912
当期変動額				
剰余金の配当				△134,424
当期純利益				259,024
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,283	-	△1,283	△1,283
当期変動額合計	△1,283	-	△1,283	123,317
当期末残高	41,555	3,386,928	3,428,483	11,327,229

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589	11,970

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	341,460	194,949	1,500,000	1,965,764	4,014,143	△402,987	7,898,745
当期変動額							
剰余金の配当				△156,828	△156,828		△156,828
当期純利益				611,306	611,306		611,306
固定資産圧縮積立金の取崩		△9,136		9,136	-		-
自己株式の取得						△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△9,136	-	463,615	454,478	△22	454,456
当期末残高	341,460	185,812	1,500,000	2,429,379	4,468,622	△403,009	8,353,202

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,555	3,386,928	3,428,483	11,327,229
当期変動額				
剰余金の配当				△156,828
当期純利益				611,306
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,648	-	6,648	6,648
当期変動額合計	6,648	-	6,648	461,104
当期末残高	48,204	3,386,928	3,435,132	11,788,334

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式…総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 総平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 製品・半製品・仕掛品・原材料…… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 8年～15年

機械及び装置 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～10年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準に関する事項

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、2006年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が2006年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

5 収益および費用の計上基準に関する事項

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は以下の事業を行っております。

① センサ部門

主に工業用計測機器および関連機器の製造・販売

② システム部門

主に計装および制御・管理装置の製造・販売

③ サービス部門

主に工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、流量計の検定業務

いずれの事業においても、顧客との間の履行義務は、約束した仕様および品質の財およびサービスを提供することと認識しております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

① センサ部門

- i) 据付および現地での調整作業を伴う場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ii) 据付および現地での調整作業を伴わない場合には、納入時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内の販売においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。
- iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② システム部門

- i) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、センサ部門と同様としております。
- ii) 財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転しない場合には、センサ部門と同様としております。

③ サービス部門

- i) 現地で役務を提供する場合には、顧客の検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- ii) 修理部品の販売、当社の工場において修理を行い顧客に返却する場合には、納入時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。なお、国内においては、出荷時から財またはサービスの支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替な取扱いを適用し、出荷時で収益を認識しております。
- iii) 上記以外に、財またはサービスに対する支配が顧客に移転する場合には、システム部門と同様、一定の期間にわたり収益を認識しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段… 為替予約

ヘッジ対象… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外国為替規程および権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

8 のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	599,626	544,594
仕掛品	364,361	496,847

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	341,024	350,355

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」49,789千円、「その他」40,001千円は、「その他」89,790千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」の記載を参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	273,617千円	258,692千円
長期金銭債権	194,124 "	217,812 "
短期金銭債務	145,149 "	142,604 "

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	39,290千円	36,499千円
機械及び装置	0 "	0 "
土地	4,511,000 "	4,511,000 "
合計	4,550,290 "	4,547,500 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	420,000千円	420,000千円
長期借入金	300,000 "	300,000 "
合計	720,000 "	720,000 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD. 他	527,806千円	600,045千円

※4 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	2,270,000千円	2,290,000千円
借入実行残高	300,000 "	300,000 "
差引額	1,970,000 "	1,990,000 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	784,543千円	1,108,722千円
仕入高	1,800,484 "	1,973,133 "
その他の営業取引高(支払等)	114,618 "	121,727 "
営業取引以外の取引による取引高(収益)	104,446 "	144,103 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・賞与	974,897千円	959,770千円
賞与引当金繰入額	148,416 "	177,356 "
退職給付費用	98,200 "	97,351 "
修繕引当金繰入額	△7,960 "	— "
減価償却費	132,224 "	132,229 "
のれん償却額	60,135 "	60,135 "
福利厚生費	248,885 "	242,697 "
研究開発費	409,759 "	450,588 "
おおよその割合		
販売費	55.4 %	52.3 %
一般管理費	44.6 "	47.7 "

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1,480千円	464千円
構築物	205 "	7 "
機械及び装置	36 "	0 "
車両運搬具	— "	0 "
工具、器具及び備品	540 "	10 "
除却費用	40,553 "	4,394 "
電話加入権	— "	6,193 "
合計	42,817 "	11,070 "

※4 アドバイザリー費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
Anton Paar GmbHによる当社の株券等を対象とする大規模買付行為に関する対応その他の株主対応に係るもの	— 千円	204,509千円

(有価証券関係)

1 子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2022年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)
子会社株式	381,109千円
関連会社株式	8,000 "
合計	389,109 "

当事業年度 (2023年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年 3月31日)
子会社株式	461,257千円
関連会社株式	8,000 "
合計	469,257 "

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (2022年 3月31日)

子会社株式の減損処理を行っており、関係会社株式評価損57,202千円を計上しております。

当事業年度 (2023年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	4,187千円	3,066千円
賞与引当金	132,278 "	158,305 "
固定資産の評価額に係る一時差異	45,976 "	40,219 "
退職給付引当金	436,556 "	441,188 "
役員退職慰労引当金	1,175 "	1,175 "
棚卸資産	16,188 "	19,699 "
資産調整勘定	106,161 "	53,080 "
資産除去債務	6,857 "	32,670 "
その他	22,073 "	26,144 "
繰延税金資産小計	771,455 "	775,550 "
評価性引当額	△339,218 "	△335,986 "
繰延税金資産合計	432,236 "	439,564 "
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5,084千円	△6,356千円
固定資産圧縮積立金	△86,038 "	△82,006 "
その他	△89 "	△845 "
繰延税金負債合計	△91,212 "	△89,208 "
繰延税金資産の純額	341,024 "	350,355 "
再評価に係る繰延税金負債	△1,513,700 "	△1,513,700 "

(表示方法の変更)

(繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳)

前事業年度において、繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳の「繰延税金資産」の「その他」に含まれていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「繰延税金資産」の「主な原因別内訳」の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた28,931千円は、「資産除去債務」6,857千円、「その他」22,073千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.79 "	1.43 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.67 "	△3.66 "
住民税均等割等	6.66 "	3.68 "
評価性引当額	4.65 "	△0.51 "
税額控除	△3.63 "	△4.67 "
のれん償却額	4.34 "	2.16 "
その他	△0.82 "	△0.77 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.94 "	28.28 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5 収益および費用の計上基準に関する事項」に記載のとおりであります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,276,261	231,458	464	166,567	1,340,687	2,590,492
	構築物	38,213	—	7	4,765	33,440	37,193
	機械及び装置	776,693	45,733	0	153,585	668,842	2,930,266
	車両運搬具	5,607	—	0	1,678	3,929	19,136
	工具、器具及び備品	138,129	39,041	10	84,253	92,905	1,316,462
	土地	5,655,820 (4,900,628)	—	—	—	5,655,820 (4,900,628)	—
	リース資産	26,364	—	—	9,057	17,307	87,283
	建設仮勘定	29,898	4,265	10,329	—	23,834	—
	計	7,946,988	320,498	10,812	419,907	7,836,767	6,980,836
無形固定資産	ソフトウェア	222,715	17,035	—	52,738	187,011	415,774
	ソフトウェア仮勘定	17,172	18,500	17,172	—	18,500	—
	のれん	420,951	—	—	60,135	360,815	240,543
	リース資産	2,142	—	—	1,512	630	53,799
	電話加入権	9,055	—	6,193	—	2,862	—
		計	672,036	35,535	23,365	114,386	569,820

(注) 1 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社空調設備	48,598千円
建物	本社エレベーター	39,300 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13,675	—	3,660	10,015
賞与引当金	432,000	517,000	432,000	517,000
役員退職慰労引当金	3,840	—	—	3,840
環境対策引当金	5,465	—	—	5,465

(注) 賞与引当金には社会保険料が含まれております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.oval.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第100期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第101期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

第101期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

第101期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

第101期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森脇 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準および評価方法②棚卸資産に記載のとおり、株式会社オーバルは、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。当連結会計年度末において、「商品及び製品」680,136千円、並びに「仕掛品」743,100千円を計上しており、合計額1,423,236千円は総資産の6.3%を占めている。</p> <p>当連結会計年度末において、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額が取得原価より低下しているときには、収益性が低下しているとみて、取得原価を正味売却価額まで切り下げている。</p> <p>商品及び製品については、正味売却価額は売価から販売直接経費を控除して見積られるため、販売直接経費の予測が必要となる。</p> <p>仕掛品については、正味売却価額は売価から追加製造原価及び販売直接経費を控除して見積られるため、将来の追加製造原価及び販売直接経費の予測が必要となる。</p> <p>このような「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」並びに「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価の見積りは、不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価に利用する情報の正確性及び目的整合性を担保するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の見積りの合理性を評価するために、追加製造原価及び販売直接経費の見積りと実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、将来の追加製造原価及び販売直接経費の予測を含む、当連結会計年度末における「商品及び製品」並びに「仕掛品」の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商品及び製品の正味売却価額の見積りにあたっては、売価から控除する販売直接経費の予測について、当該経費の実績及び過去複数年における経費の傾向等との整合を確認した。 ● 仕掛品の正味売却価額の見積りにあたっては、売価から控除する追加製造原価の見積額と確定額の比較、及び販売直接経費の予測について、当該経費の実績及び過去複数年における経費の傾向等との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーバルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーバルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社オーバル
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森脇淳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーバルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「商品及び製品」並びに「仕掛品」の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	同左

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【会社名】 株式会社オーバル

【英訳名】 OVAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 本 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である谷本淳および取締役兼常務執行役員管理部担当浅沼良夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社計6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社、持分法適用非連結子会社1社および持分法適用関連会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引未消去)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【会社名】 株式会社オーバル

【英訳名】 OVAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 本 淳

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 管理部担当 浅 沼 良 夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区上落合三丁目10番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷本淳および当社最高財務責任者浅沼良夫は、当社の第101期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

